

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和6年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和6年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課	3
各務原市福祉の里児童発達支援センター	22
各務原市福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）	29
各務原市福祉の里児童発達支援事業所	31
各務原市福祉の里生活介護事業所	34
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	38
各務原市基幹相談支援センターすまいる	41
各務原市福祉の里相談支援事業所（特定・障害児相談支援事業）	45
福祉の里支援センター	48
事業報告の附属明細書	49

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

＜基本理念＞

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

＜基本方針＞

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

＜ロゴマーク＞



各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、各務原市の障害福祉政策を具現化する役割を担う法人として、「笑顔で 元気に 自分らしく」の基本理念のもと、指定管理元の各務原市と連携しながら、また、国の法改正や各務原市障がい者計画に沿いながら事業展開をしてきました。令和6年度で法人設立から28年が経過し、福祉の里が各務原市からの指定管理を更新（令和6年度～令和10年度）する中、新規事業の立ち上げ等により、利用児者数も職員数も倍近くになりました。

また、令和6年度は、児童福祉法の改正によって福祉型児童発達支援センター「つくりし」と医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」を一元化し、障がい種別を問わない児童発達支援センターにしたという大きな変更点がありました。これまでの運営方針を継続しながら、さらに、地域の障害児発達を担う中核的な役割となることを意識して運営してきました。国が示す4つの機能強化の内、「幅広い高度な専門性に基づいた発達支援と家族支援」、「地域のインクルージョンの推進」、「発達支援の入り口の相談」を推進するため、公認心理師を新たに採用して「相談部」を立ち上げたり、保護者のカウンセリングのための「わかばのおへや」を開設したり、他法人と訓練士間での交流を開始したりしました。インクルーシブの推進についても、保育所等訪問支援事業の他に、子どもの保育所等との交流や就園に向けた市との連携などで強化してきました。令和7年度に向けては、「地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（事業所の支援に対する助言や援助）」も実施していく方向です。

一方、成人の生活介護事業の「あすなろ」と「ぽぷら」においても、令和6年度に障害種別を分けない一つの生活介護事業所としました。これにより、一人一人に適した支援や交流事業、さらに送迎の点で柔軟な対応ができるようになりました。また、令和6年度に市内に「日中サービス支援型グループホーム」ができたことで、福祉の里を退所することなく、これまで同様、通所できるようになり、「住み慣れた地域で暮らす」を支援できるようになりました。

令和7年度は、4月開校の「各務原市立かかみがはら支援学校」との連携により、就学前から成人に至るまで切れ目のない支援が可能となります。そのための連携を密にとっていきたいと思います。

なお、職員の働き方改革についても、岐阜県のワークライフバランスエクセレント企業の認定事業所として目標数値の達成をめざして労働環境の改善を図ってきましたが、市内の多くの法人同様、人材不足、定着率の減少といった課題が切実となっていました。令和6年度に各務原市社会福祉協議会が立ち上げた法人連携会議は、課題に対する情報交換の場として、令和7年度も参加していく方向です。

こうした令和6年度の実績を踏まえて、令和7年度はさらなる工夫や連携によって、利用児者も職員も共に楽しさ・幸せを実感できる法人、地域に貢献できる法人を目指していきたいと思います。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

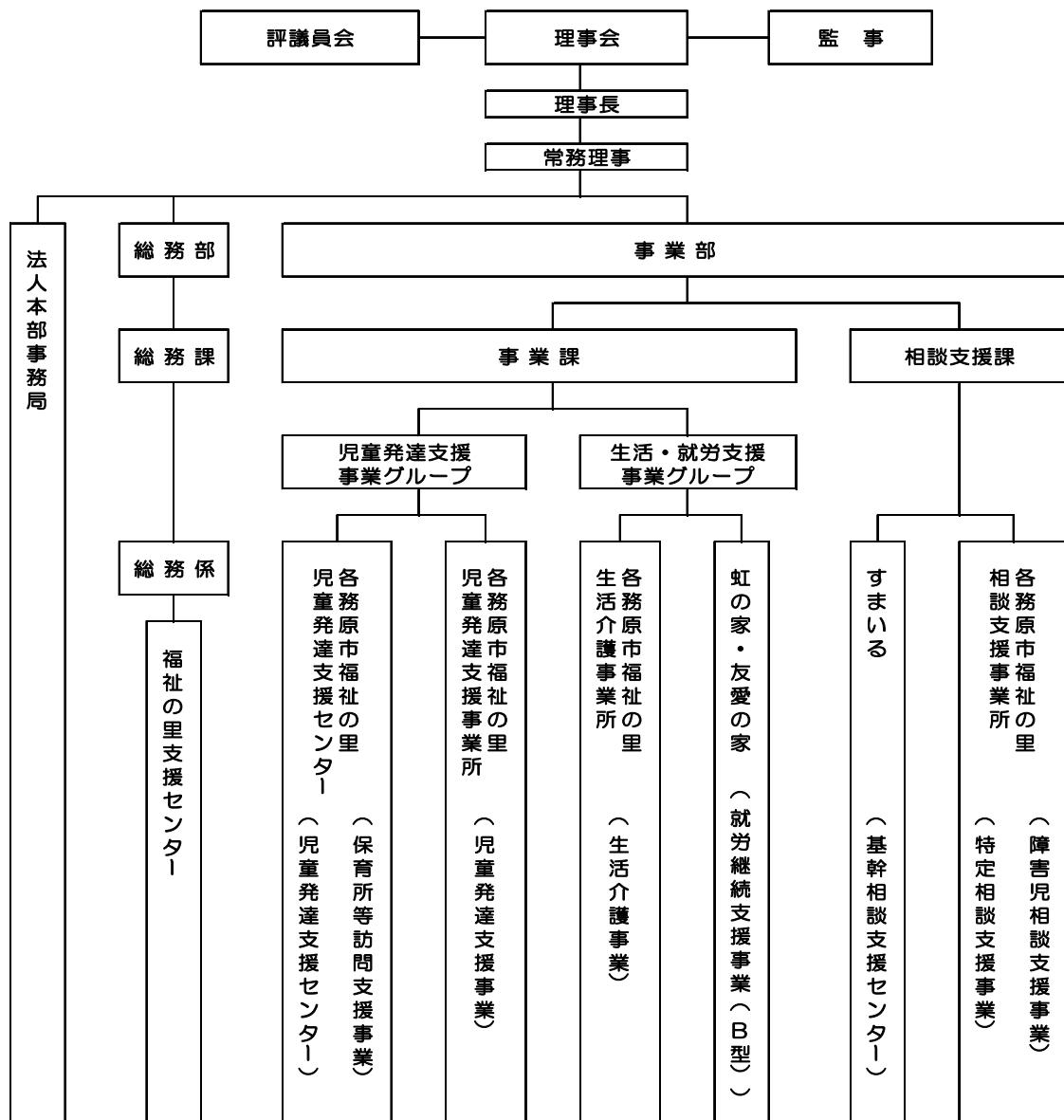
1. 事業概要

- （1）予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- （2）多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- （3）人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- （4）職員が安心して働くよう、福利厚生やメンタルヘルスやハラスメントの相談窓口を設置し、環境整備に努めます。
- （5）苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。
- （6）虐待防止や身体拘束の適正化、及び事故対応について、組織全体で取り組みます。

2. 主な実施内容

- 児童発達支援センター一元化による運営規程、重要事項説明書等書類の整理
- 各務原市基幹相談支援センター「すまいる」の令和7年度からの業務委託のプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施
- 第26回福祉の里ふれあい夢祭りの開催（11月2日）
- 福祉実習の受け入れ
 - ・専門職員養成のための福祉実習生（高校、大学、専門学校）の受け入れ
 - ・各務原市社会福祉協議会による寺子屋事業（小中学生の体験学習）の受け入れ
- かかみがはら未来文化財団主催の「障がい者のためのファミリーコンサート」（2回目）
「ゴミンゾク」（海洋ゴミを使用した楽器演奏グループ）コンサートを福祉の里にて開催
（2月28日）
- 法人間連携
 - ・各務原市社会福祉協議会主催の法人連携会議への参加（情報交換と課題への検討）
 - ・フェニックスグループとの訓練士間の連携
- 計画的な職員研修（内部、外部）
- 新人研修、相談窓口（総務課長、保健衛生管理者）によるヒアリング、所長面談を継続
- メンター制度の継続、メンタルヘルス対応、外部の相談窓口設置等
- 事故対応
 - ・大怪我による事故及びバス降ろし忘れ事案に関して、各務原市と連携して対応
 - ・施設内職員の連携強化
 - ・日常保育における安全管理マニュアル～児童発達支援センター～の作成
 - ・再発防止のための環境整備、定期的な衛生管理者による見回りを実施～他の目を入れることで危機意識を強化～
- 利用者満足度アンケートを継続して実施（8年目）
- 運営責任者会議のあり方を変更（情報の共有→内容を深める為の協議・検討を重点的に）
- 施設改修（トイレ）工事（和式トイレ→多目的トイレへの変更）（8月1日～2月21日）

3. 組織図



4. 職員配置

	職員数	内訳	
		正規職員・再雇用	契約職員
総務部・法人本部事務局	9 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	5 (1)	事務局参事 1 事務局員 3	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (5)	総務課長 (1)	
総務係	3 (4)	総務課長補佐 (1) 総務係長 (1) 総務係員 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	80 (29)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	71 (22)	事業課長(再任用) (児童発達支援センター・統括管理者) 1 事業課主幹 (生活介護事業事業所統括管理者) 1	
児童発達支援事業グループ	33 (14)		
福祉の里児童発達支援センター (児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	26 (6)	[児童発達支援センター] 副管理者(内1名再任用) 2 児童発達支援管理責任者 1(1) 児童指導員(内1名再任用) 3 保育士 6 看護師 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 2 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 公認心理師 1 事務職員 (1)	保育士 5 訪問支援員(保育士) 1
福祉の里児童発達支援事業所 (児童発達支援事業)	7 (8)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1(1) 保育士 3 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	保育士 2
生活・就労支援事業グループ	36 (8)		
福祉の里生活介護事業所 (生活介護事業)	27 (3)	副管理者(内1名再任用) 2 サービス管理責任者 3(1) 生活支援員 4 看護師 3 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 14 看護師 1
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9 (5)	管理者 1 副管理者 (1) サービス管理責任者 1(1) 生活支援員(内1名再任用) 3 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 2 生活支援員 2
相談支援課	9 (5)		相談支援課長 (1)
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
福祉の里相談支援事業所 (特定・障害児相談支援事業)	4 (2)	管理者 1 相談支援員 3(1) 事務職員 (1)	
計	89 (36)	正規職員・再雇用職員 計 58	契約職員 計 31

[令和7年3月末現在]
〔() 内は他職種または他事業所との兼務を表す〕

5. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里 児童発達支援センター	児童福祉法	60人	指定管理者制度による受託
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里 児童発達支援事業所		—	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里 生活介護事業所	障害者総合支援法	80人	
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里 相談支援事業所	障害者総合支援法 児童福祉法	—	
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家 (主たる事業所) 友愛の家 (従たる事業所)	障害者総合支援法	20人	
				15人	
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度による受託
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

※令和6年3月：・稻田園閉園により事業終了

※令和6年4月：・福祉の里つくし(福祉型児童発達支援センター)と福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)を児童発達支援センターに一元化
・福祉の里あすなろと福祉の里ぽっぴらを生活介護事業所に一元化
・各務原市条例改正により福祉の里内の各事業所名称を変更

6. 理事会、評議員会、監事会の開催状況

(1) 理事会

議決・報告事項	
第1回理事会 令和6年5月28日	報告第1号 令和5年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 令和5年度事業報告について 第2号議案 令和5年度収入支出決算について 第3号議案 定款の変更について 第4号議案 定時評議員会の招集について 第5号議案 稲田園指定管理者制度による管理規程を廃止する規程の制定について 第6号議案 各務原市福祉の里児童発達支援センター運営規程の改正について
第2回理事会 令和6年11月25日	第1号議案 「各務原市基幹相談支援センター」業務委託に関する次期応募申請について 第2号議案 再雇用職員就業規則の改正について 報告第1号 令和6年度収入支出補正予算の承認について 報告第2号 職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第4号 再雇用職員就業規則の改正の承認について 報告第5号 各務原市福祉の里児童発達支援センター運営規程の改正の承認について 報告第6号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について その他報告 児童発達支援センターでの傷害事故の原因と再発防止策等について

議決・報告事項	
第3回理事会 令和7年3月26日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 再雇用職員就業規則の改正の承認について 報告第4号 令和6年度収入支出補正予算の承認について 報告第5号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 第1号議案 令和7年度事業団事業計画について 第2号議案 令和7年度収入支出予算について 第3号議案 第三者委員の選任について 第4号議案 職員就業規則の改正について 第5号議案 契約職員就業規則の改正について 第6号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第7号議案 育児休業等に関する規程の改正について 第8号議案 介護休業等に関する規程の改正について 第9号議案 職員給与規程の改正について 第10号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整理に関する規程について 第11号議案 旅費規程の改正について 第12号議案 令和7年度業務委託契約について 第13号議案 役員賠償責任保険等への加入について 第14号議案 施設の管理者等の任免について

(2) 評議員会

議決・報告事項	
第1回定時評議員会 令和6年6月21日	第1号議案 令和5年度事業報告について 第2号議案 令和5年度収入支出決算について 第3号議案 定款の変更について 報告第1号 令和6年度事業計画について 報告第2号 令和6年度収入支出予算について

(3) 監事会

監査事項	
第1回監事會 令和6年5月17日	令和5年度事業報告について 令和5年度収入支出決算について

7. 監査

(1) 障害福祉サービス事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

令和6年度は実施されませんでした

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

令和6年度は実施されませんでした

(3) 社会福祉法人指導監査（各務原市）

令和6年度は実施されませんでした

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

日 時	内 容	担 当	対象者・研修方法
1 3月 24日 3月 28日	新規採用職員研修 1日目：事業団理念・倫理綱領、行動規範、事業概要・施設見学 虐待防止・人権擁護、メンタルヘルス、健康管理 事業団職員としての心構え、就業規則・給与規程等について 2日目：配属先研修	1日目：所長・参事・事業課長 事業課主幹 2日目：配属先担当者	新規採用職員 ※その後の採用者には 随時実施
2 6月 28日	健康講座 「肩こり・腰痛予防改善体操」 講師 (株)アクトス 菅原卓也氏	看護師 松島	全職員
3 9月～12月	虐待防止・身体的拘束適正化研修①～障害者虐待防止法の理解～	虐待防止マネージャー	全職員 ※虐待防止マネージャー が各施設で実施
4 11月	感染症予防研修 「吐物処理の手順」	看護師 松島・野口・竹中・松岡 事業課主幹 中平	各施設の代表が研修を受け その後職員に伝達研修
5 11月 8日	感染症予防研修	看護師 松島	各施設の代表が研修を受け その後職員に伝達研修
6 2月 19日	安全衛生研修 講師 伏屋社会保険労務士事務所 加藤大輝氏	参事 天野	児発事業職員 所長・事業課主幹 総務課長補佐・係長 総務課看護師
7 2月 26日	虐待防止・身体的拘束適正化研修② 強度行動障害支援者養成フォローアップ研修の伝達研修 「問題行動はなぜ起こる？なぜ続く？」 ～「課題となっている行動」を「望ましい行動」に置き換えて考える～	虐待防止マネージャー 安田（ほづら） 森（あすなろ） 田中（友愛の家）	全職員
8 3月 5日	救急救命法とAEDの使い方	看護師 松島	新規採用職員 採用5年未満職員 更新対象職員

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修

種類	日程	内容	場所	参加者
法人運営 (制度、法令、会計) (労務管理・労働衛生)	5月22日	社会保険事務講習会	OKBふれあい会館	事務局 永田
	5月28日	衛生管理者等研修会	じゅうろくプラザ	総務課看護師 松島
	6月 6日	全国安全週間準備講習会	ぎふ清流文化プラザ	総務課看護師 松島
	6月14日	衛生管理者等研修会	じゅうろくプラザ	総務課看護師 松島
	7月 2日 ～7月26日	両立支援コーディネーター基礎研修	オンライン	総務課看護師 松島
	7月18日	サイン 加ファーストエイド（心理的応急処置）研修	ワークプラザ岐阜	総務課看護師 松島
	7月24日	第三次産業行動災害防止セミナー	ワークプラザ岐阜	総務課看護師 松島
	8月 7日	てんかん講習会	オンライン	総務課看護師 松島
	9月 6日	年金委員研修	長良川国際会議場	事務局 松浦
	9月10日	全国労働衛生週間準備講習会	ぎふ清流文化プラザ	事務局 天野
	9月24日 ～9月25日	社会福祉法人 人事・労務管理講座	オンライン	事務局 天野
	9月25日	労働者派遣事業適正化研修	オンライン	事務局 打田
	10月17日	社会福祉法人会計研修	羽島市中央公民館	事務局 松浦
	11月26日	カスタマーハラスマントセミナー	長良川国際会議場	事務局 天野
	11月27日	メンタルヘルス研修	オンライン	総務課看護師 松島
	11月28日	社会保険事務講習会	OKBふれあい会館	事務局 永田
	12月 3日	働き方改革勉強会(医療・福祉)	岐阜県庁	事務局 天野
	12月12日	社会福祉法人 労務管理研修	羽島市中央公民館	事務局 天野
	12月19日	退職手当共済新システム移行研修	岐阜県福祉農業会館	事務局 松浦

法人運営 (制度・法令・会計) (労務管理・労働衛生)	12月23日	経営協次世代のリーダー養成講座	不二羽島文化センター	事務局 天野・打田
	1月20日	社会福祉法人予算・決算ポイント研修	オンライン	事務局 松浦
	1月29日	労働基準法セミナー	OKBふれあい会館	事務局 松浦
	1月31日	ひとり親家庭の親が安心して働く職場セミナー	オンライン	事務局 天野
	2月12日	改正育児・介護休業法等説明会	オンライン	事務局 松浦
	2月18日	年金委員研修	さふメディアコスモス	事務局 松浦

9. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	4月~12月【4回】	巡回発達相談 (言語通級の指導内容の指導)	美濃加茂市 教育委員会	美濃加茂市立小学校 言語通級指導教室担任	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
2	5月28日	身体障害者相談員研修	社会福祉課	身体障害者相談員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亞都子
3	6月~8月【15回】	岐阜県相談支援従事者初任者研修 課題面接	岐阜県	相談支援従事者初任者研 修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亞都子
4	9月~12月【4回】	外部専門家による授業支援 (摂食・嚥下と言語に関する)	県立岐阜希望が丘 特別支援学校	生徒と教員	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
5	7月12日	講演「構音指導と吃音の支援」	加茂可児指導者研修 会	ことばの教室担当者	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
6	7月29日	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
7	7月・10月 各2日ずつ	ペアレントトレーニング	市教育センター すてっぷ	年長~小学校低学年の保 護者	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
8	8月29日	講演 「個別支援が必要なお子さんについて」	合歓の木南幼稚園	合歓の木・合歓の木南幼 稚園職員	相談支援 事業所	管理者	太田 勝広
9	9月~12月【7回】	岐阜県相談支援従事者現任者研修 面談、面接研修	岐阜県	相談支援従事者現任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亞都子
10	10月22日	ファミリー・サポート・センター研修会 「発達障がいの特性の理解と支援」	市地域福祉課 社会福祉協議会	ファミリー・サポート センター会員 一般参加者	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
11	10月26日	岐阜県サービス管理責任者等研修 (更新研修) 演習ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者等 更新研修受講者	児童発達支援 センター	主任・児発管	石原剛史
12	11月12日	ケマネカフェ	ケアマネ居宅部会	市内事業所の児発管	基幹相談 支援センター	相談支援課長補佐 相談員 相談員	伊藤亞都子 北倉美和子 村井智晴
13	11月21日 11月22日	岐阜県相談支援従事者専門コース別・ サービス管理責任者等専門コース別研 修(障がい児支援)総括FT	岐阜県	相談支援専門員、サービ ス管理責任者、児童発達 管理責任者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亞都子
14	11月21日 11月22日	岐阜県相談支援従事者専門コース別・ サービス管理責任者等専門コース別 研修(障がい児支援) 演習ファシリテーター	岐阜県	相談支援専門員、サービ ス管理責任者、児童発達 管理責任者	児童発達支援 事業	主任・児発管	原口知子
15	12月10・11日	岐阜県サービス管理責任者等実践研修 演習ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者	児童発達支援 センター	管理者 (言語聴覚士)	安田 香実
16	3月12日	包括ネットワーク会議研修	社会福祉協議会	リバーサイド川島園	基幹相談 支援センター	相談支援員	北倉美和子 村井智晴
17	11月26日	講義「社会福祉実習指導Ⅰ」 (障害施設における業務及び役割について)	東海学院大学	総合福祉学科 社会福祉実習指導Ⅰの 受講学生	児童発達支援 センター	統括主任	浅野 葉子

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会(会長: 福祉の里所長 清水恵子、児童発達支援センター統括管理者 安田香実)、子ども部会(代表: 児童発達支援センター副管理者 坪内恵美子)、おとな部会(代表: 生活介護事業所サービス管理責任者 安田尋大)、相談支援部会(代表: 相談支援事業所管理責任者 太田勝広)と、それぞれの会の運営に貢献しました。

10. 運営責任者会議の開催

前年度（令和5年度）まで、常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成していた「運営責任者会議」を主幹以上の管理職のみのメンバーとし、協議・検討を深めるようにしました。月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、議事録を作成し、その記録に基づいて課長又は主幹から各施設管理者等に情報を伝達するようにしました。また、課長又は主幹から各施設の課題等を吸い上げ、その結果について協議する場ともしました。

11. 委員会等活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会等の活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	10人	各務原病院理事長：天野（健康管理医） 常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田（副委員長） 衛生管理者：松島（総務課看護師） 管理栄養士：小島 相談支援課長：柳澤 事業課主幹：中平 労働者代表：三村 総務課長：天野、課長補佐：打田	・県内、施設内感染症発生状況の情報共有、 ・新型コロナウイルス関連報告等（毎月） ・ストレスチェックの結果報告 ・職員健康診断、職員検診事後相談について ・病気休暇及び労働災害について	平成10年4月
給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島（委員長） 調理員（委託先：魚国総本社） 給食のある各施設担当職員 (つくし、たんぽぽ、あすなろ、ほがら、虹の家)	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅰ	12回	6人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 相談支援課長：柳澤 総務課長：天野 総務係長：打田	毎月の「運営責任者会議」、その他単独で1回実施 ・「虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ」の報告による情報共有と対策の検討 ※事業団内において、職員による虐待案件はなし。 ・保護者の虐待の疑いのあるケースについては各務原市に情報提供し、連携して対応した。 ※市への報告件数 (児の養護者 11件（令和5年度：3件） (者の養護者 2件（令和5年度：0件）	平成27年4月 虐待防止委員会
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ	12回	11人	事業課長：安田（アドバイザー） 虐待防止マネージャー（各施設より）	・身体的拘束の記録の取り方と事案検証 ・各施設からの虐待・ひやりはっとの事案についての検証 ・虐待防止・人権擁護研修 ①障害者虐待防止の理解：各施設 ②強度行動障害支援者養成フォローアップ研修 受講者による伝達研修：全体 ③e-ラーニングによる研修（岐阜県主催） ※年間スローガン 「教えてね、私の支援大丈夫？」	令和4年4月～ 身体的拘束適正化委員会含む
事故・ヒヤリハット検証委員会	随時	7人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 総務課長：天野 総務課長補佐：打田 衛生管理者：松島（総務課看護師） 担当部署の管理者、副管理者	病院受診に至る、さらに大怪我となった事故や行方不明となった事故が合計で14件（令和5年度：2件）と多く発生し、その都度検証委員会を開催して事故検証を行い、再発防止策を検討した。 「日常保育における安全管理マニュアル」の作成に基づく職員の危機意識の強化や環境整備、定期的な衛生管理者による見回りなどを実施した。 (※状況等の詳細は別ページに記載)	平成30年4月

安全対策委員会	6回	12人	常務理事：清水 管理者・センター長：安田 事業課主幹：中平 運転士：三村 つくし副管理者：坪内 主任・看護師：野口 衛生管理者：松島（総務課看護師） 担当職員：菱田、河合、廣井 たんぽぽ副管理者：羽谷 たんぽぽ児発管：石原	てんかん発作がある子どもの発作時対応について検討した。 • プコラム（口の中に投入する薬）の投入の仕方を研修 • バス添乗時での発作対応についてシミュレーションを行った。 • シミュレーションの結果を踏まえて、対策を講じた。 • 重要事項説明書の安全対策の項目を見直した。 ○8月27日〔第1回〕 発作時対応のフローチャート図を確認 送迎バス内の発作時に対応するシミュレーションの計画 ○9月4日〔第2回〕 送迎バス内の発作時対応のシミュレーション、及びその結果の検証 ○9月10日〔第3回〕 母の希望を踏まえた送迎バス対応の検討 ○9月24日（第4回） 合理的配慮と安全性について ○10月1日（第5回） 再度、発作時の対応について確認する ○10月7日（第6回） 安全配慮について、重要事項説明書に記載する内容の検討	平成30年4月
感染防止対策委員会	3回	12人	常務理事：清水(委員長) 総務課長：天野 総務課長補佐：打田 衛生管理者：松島（総務課看護師） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 相談支援課長：柳澤 各施設管理者及び副管理者(5名)	○6月12日 5類感染症になって1年経過後のコロナ感染症対策の見直しについて • 現在のコロナウイルス感染状況と対応について • 食中毒・感染症対応マニュアル（案）について	令和2年3月
メンタルヘルス対策ケアプラン委員会	2回	6人	<健康管理スタッフ> 常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課主幹：中平 衛生管理者：松島（総務課看護師） 関係課長、関係施設管理者	メンタル面から来る体調不良による2名の病休職員について、衛生管理者を中心に、医師の診断書に基づきながら、職場復帰計画を検討した。（令和7年3月末までに、2名共に職場に復帰）	令和3年1月
ハラスメント対策委員会	0回	4人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課主幹：中平	保育所等から職員の発言に傷つけられたとの連絡があったが苦情として処理した	令和3年3月
看護師会	12回	7人	事業課主幹：中平（会長） 児童発達支援センター看護師：野口 生活介護事業所：竹中、松岡福井、伊東 総務課看護師：松島	○4月16日～3月18日の毎月1回の開催 • 感染症対策について • 研修について • 緊急時対応マニュアルの見直し（看護師体制など） • 医療的ケア児者の情報共有	令和6年4月
訓練士会	9回	7人	事業課主幹：中平（会長） 理学療法士：羽谷、平山 作業療法士：柴田 言語聴覚士：安田、齋藤、奥田	○5月24日～3月13日までのほぼ月1回の開催（5月、6月、7月、8月、10月、11月、12月、1月、3月） • 「指導者の心得（実習受入）」と「実習生の心得」の策定 • 施設一元化における訓練のあり方について • 業務提携先（フェニックス）との訓練士交流について	令和6年5月

令和6年度 重大及び軽微な事故一覧（病院受診に至る、市と県に報告した事故）

各務原市社会福利事業団 事故検証委員会報告(令和7年3月末)						
No.	月	施設	内容	時間帯	備考	
1	4月	生活介護事業 (あすなろグループ)	送迎バスでの降ろし忘れ	朝の送迎時 福祉の里に到着後	*マスコミに公表 *市と一緒に謝罪 その後、バス降ろし忘れ警報機設置	
2	5月	児童発達支援センター (たんまほまフロア)	転等による外傷	午前の活動中	家族通所	
3	5月	児童発達支援センター (つくしふロア)	他害による外傷	午後の帰りの 準備の時間帯	職員が病院搬送	
4	6月	児童発達支援センター (たんまほまフロア)	支援中の負荷による脱臼	午前の活動中	家族通所	
5	6月	児童発達支援センター (つくしふロア)	空気入れによる外傷 顔(眉尻辺り)を10数針縫う大怪我	給食後の 自由時間帯	*救急車を呼び(職員添乗) *弁護士に相談 *マスコミに公表 *市と一緒に謝罪 *保険会社の第三者調査に入る	
6	9月	児童発達支援センター (つくしふロア)	他児との玩具の取り合いの結果、 壁に頭を打ち付ける。	給食後の 自由時間帯	帰宅後、保護者が 病院に連れて行く №5のケースと同一の子 遊びの標準化(ルール化)するまでボーラ ールの使用禁止→マニュアル作成	
7	10月	児童発達支援センター (つくしふロア)	他児の保護者がボールプールに 入れた際に、眼鏡のレンズが損傷	給食後の 自由時間帯		
8	11月	就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	車のドアで、他利用者が閉めたドアで 手を挟む	午後、外出のため 車に乗りうつした際	職員が病院に搬送 救急外来で受診	
9	12月	生活介護事業 (ほばらグループ)	壁にもたれかかろうとしてハラנסを 崩し転倒、頭部外傷 後頭部を5針縫う大怪我	午前の活動中 歩行訓練開始直前	*救急車を呼び(職員添乗)	
10	12月	児童発達支援センター (つくしふロア)	他児に足を踏まれて打撲	午後の活動中	帰宅後、保護者が病院に連れて行く	
11	12月	就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	テーブル(古型)を片付けている時に 指を机に挟んで切り傷。 出血有。	午後の活動中で、虹の家 友愛の家の合同クリスマス 行事の終了時	岐阜外科(岐南町)受診。骨の異常なし。	
12	1月	児童発達支援センター (つくしふロア)	行方不明事故 園庭で遊んでいた際、園庭を飛び出し 道路に出たところを走行中のトラック 運転士に発見され、福祉の里に連れて きてもらう	午後の園庭(外)での 活動中	外傷無く、無事であったが、道路上で車の 事故にあう可能性が大きかった。 職員間の連携不足と、園庭の周辺の柵が ないことに等、市に報告。 市が、柵を作る方向で動いてもらう。	
13	1月	就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	体温不良(応答なく、 顔面蒼白、冷や汗)	通所後、しばらくして 午前中	救急車にて東海中央病院に搬送 頭のCT、胸部レントゲン、心電図異常なし 血液検査で尿酸値高めであったが、 緊急性なく、点滴処置にて回復。	
14	3月	就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	てんかん発作 横向けに廊下で転倒 頭部と膝を打った様子	通所後、しばらくして 午前中	宗宮整形外科受診 頭部と膝のレントゲンの結果、 異常なし	

■令和6年度 事故の施設別内訳

児・者	サービス種類	件数	内訳	件数	備考
児施設	児童発達支援センター	8	つくしフロア	6	◎怪我…7件 ・重大事故：1件 ・救急車で搬送、市と一緒に対応、マスコミ発表、損害賠償(保険)対応 ・中度の事故：6件
	たんぽぽフロア	2	◎行方不明…1件	2	
成人施設	生活介護事業	2	あすなろグループ	1	中度の事故：1件(送迎バスでの降ろし忘れ)
	就労生活支援B型事業	4	ほぶらグループ	1	中度の事故：1件(転倒による頭部外傷、救急車で搬送)
	虹の家	1	虹の家	1	中度の事故：1件(体調不良、救急車で搬送)
	反愛の家	3	反愛の家	3	中度の事故：3件(指を挟む事故2件、てんかん発作による事故)
合計		14		14	
				(令和5年度：6件)	

※全ての事業所(施設)で事故が起きているが、今年度はとりわけ児童発達支援センターでの事故件数が多かった。
なお、令和6年6月に起きたNo.5の児童発達支援センター内の事故については、現在(令和7年5月)も保険会社が調査中である。

12. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応マニュアル」「ハラスメント防止規程」等にそって働きやすい職場環境に努めました。

また、新人職員に対するメンター職員制度は、前年度の好評価を踏まえて3年目となり、業務の支援とともに職場内での悩みなどメンタル面をサポートしました。

委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からも、ひき続きアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

（1）メンター職員制度の実施

・メンター職員（5名）

新人職員に対して、上司でなく、直接、仕事を与える人ではなく、一方的にアドバイスや指導を行う人ではなく、仕事をする事の意味や問題を解決する方法を一緒に考え、主にメンタル面をサポートする職員として、そのため、新人職員に年齢が近い先輩職員で、所属する部署（施設）以外の職員としました。

・方法

メンター職員が新人職員と月1回ほど定期的に面談し、健康管理スタッフ（常務理事、総務課長、事業課長、事業課主幹、衛生管理者（看護師））が、メンター職員からのヒアリングを年4回ほど、新人職員からは、状況確認のため半年に1回ほど面談を行い、新人職員のメンタルに寄り添うとともに、職場の環境整備に活かしました。

（2）健康診断の実施（5月から7月）

希望する契約職員に対して、正規職員と同様の検査項目（胃透視から胃カメラへの変更、腹部エコー、眼底、婦人科検診等）を追加しています。

施設での受診者は87名（89名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め、病休中の職員を除く全職員が受診しました。

（3）ストレスチェックの実施（8年目）（8月16日から8月22日）

職員85名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の20%を占めていました。（令和5年度：22%）

また、施設によってもバラツキが生じています。

（4）労働災害

・人数…7名7件＜申請した7件全て認定された＞（令和5年度：2名）

・内訳…腰痛、怪我

※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

13. 利用児者の健康管理等

（1）給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	17.85 食/日	あすなろ	30.52 食/日	虹の家	16.41 食/日
たんぽぽ	7.05 食/日	ぽぶら	7.74 食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科検察	小児科検診	精神科検診
児 者	実人数		26名	27名	64名	102名	
	延べ人数		26名	27名	111名	102名	
者	実人数	60名			19名		36名
	延べ人数	60名			35名		36名

14. 感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス対策

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に位置づけられて以降、マニュアルの見直しを行いながら感染対策を継続しました。

○新型コロナウイルス感染の状況

- 感染者数：55名（岐阜地域福祉事務所、各務原市への報告件数〇件）

＜令和5年度感染者：83名（利用児者45名、職員38名）＞

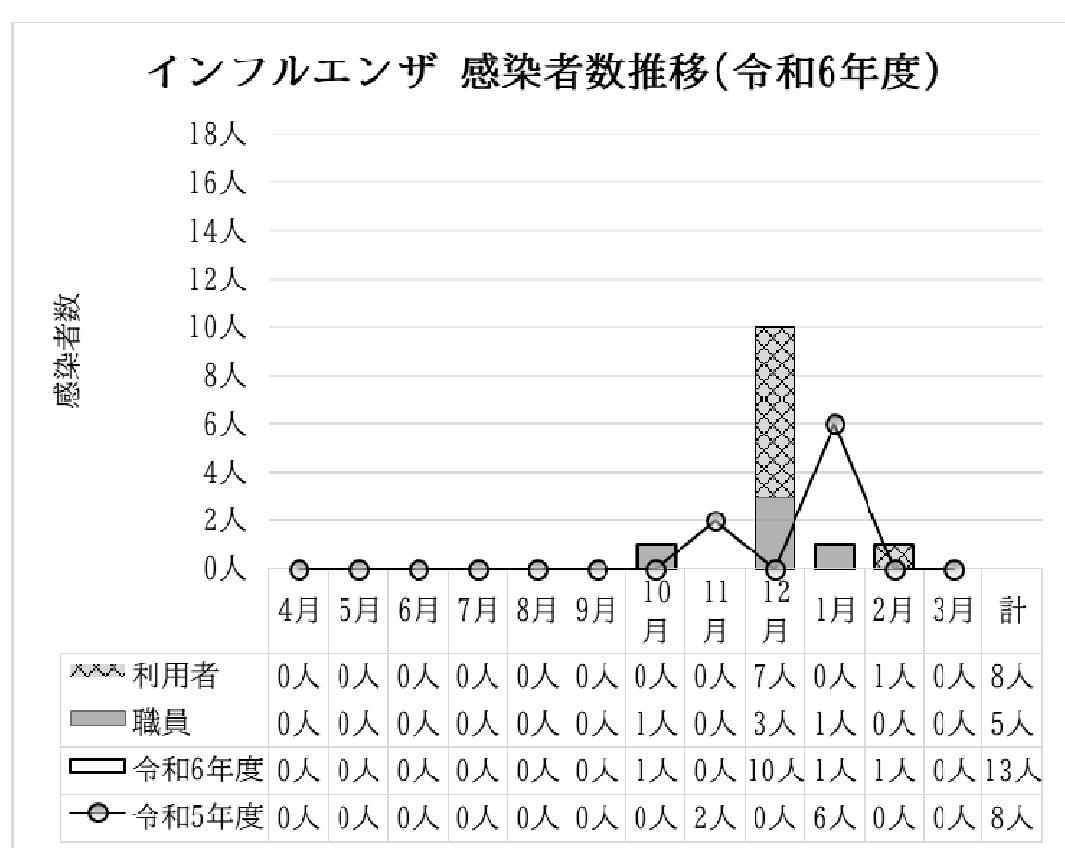
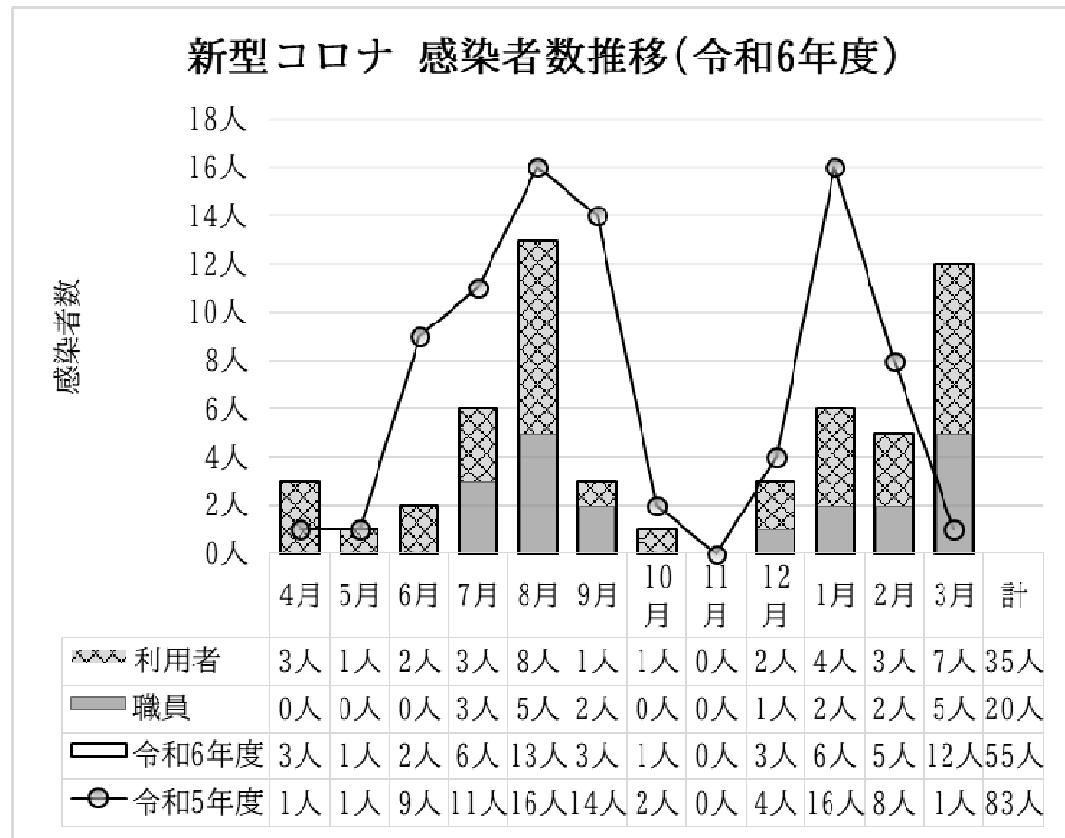
施設	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	利用者	職員										
つくし (児童発達支援センター)							1		3	1		1
保育所等訪問支援事業												
たんぽぽ (児童発達支援センター)			1				1		1			
さくら (児童発達支援事業)	1											1
あすなろ (生活介護事業)									2	3		
ほひら (生活介護事業)	1				2			1				
虹の家・反愛の家 (就労継続支援(B型)事業)	1						1	2	2	1	1	
すまいる (基幹相談支援センター)												
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)												
総務課												
合計	55名											
利用者	35名	3	0	1	0	2	0	3	3	8	5	1
職員	20名											2

施設	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計
	利用者	職員											
つくし (児童発達支援センター)							1	1			5	3	8
保育所等訪問支援事業											0		-
たんぽぽ (児童発達支援センター)							1		1		2	5	2
さくら (児童発達支援事業)						2					3	1	4
あすなろ (生活介護事業)							1				1	2	5
ほひら (生活介護事業)	1				2	1	1		1	1		8	3
虹の家・反愛の家 (就労継続支援(B型)事業)										7	1	12	16
すまいる (基幹相談支援センター)											0		-
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)											0		-
総務課											1	1	2
合計	55名		1	0	0	0	2	1	4	2	3	2	55
利用者	35名	1	0	0	0	0	2	1	4	2	3	20	
職員	20名												

(2) インフルエンザ対策

活動室や送迎バスでの換気の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。インフルエンザによる施設閉鎖はありませんでした。

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染者推移



インフルエンザ感染者 計13人 (内訳) 利用者 8人 職員 5人

【集計期間：令和6年度4月～3月（12ヶ月）】

15. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。また、今年度から事故の再発防止のための環境整備のため、定期的な衛生管理者による見回りを開始しました。他の職員の目を入れることで危機意識を強化しました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練（火災想定）を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。令和7年度は、地震を想定した避難訓練を計画する予定です。
- (3) 防犯体制として、下記の対応を行っています。
- ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
 - ・出入り口に、防犯カメラを設置しています。
- (4) 施設改修として、利用児者のトイレ使用がしやすいよう、また職員の介助がしやすいよう、これまで多くあった和式トイレを多目的トイレ（洋式トイレ）に変更するための改修工事を半年間にわたって行いました。（8月1日～2月21日）

16. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、苦情解決処理第三者委員会を令和7年3月6日に開催し、第三者委員2名に苦情・要望の受付状況及び改善策を報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	合計
児 者	児童発達支援センター (つくしフロア)	3		3
	児童発達支援センター (たんぽぽフロア)	5		5
	保育所等訪問支援事業	1		1
	児童発達支援事業所 (さくら)	2		2
相 談	生活介護事業所 (あすなろグループ)	4		4
	生活介護事業所 (ぽっぴらグループ)			—
	虹の家・友愛の家	1		1
	どんぐり			—
	すまいる			—
総 務				—
合 計		16	—	16

（令和5年度：11件）

【内容】(一部)

事業所名	概要	対策(改善)
児童発達支援センター(つくしフロア)	【保護者から】 母子分離の話を進めてほしい。	保護者の考えを聴く場を設け、その内容を基に今後の対応について整理し、本児の支援について検討した。今後はこまめに話し合いながら、検討すべき点を把握し、見直す。
	【保護者から】 ・年少児は本来母子通園のはずであるが現在単独通園の子がいて、その日数も多い。 ・現在、米飯を提供する日にパンが提供されている子がいる。昨年度、自分の子がパンしか食べられなかつたが、同様の対応をしてもらえなかつた。	支援方法の見直し等で、以前と現在で違う場合があり、その理由等を説明し、納得いただいた。
児童発達支援センター(たんぽぽフロア)	【実習受け入れ先の大学から】 大学生の福祉実習にあたり、利用者等で感染症の疑いのあるケースは事前に伝えて欲しい。今回、実習生とその保護者が困惑しており、学校としても対応を検討中との申し出があつた。	実習生の受け入れ方法、指導者側の姿勢について話し合い、職員間の受け入れ方法の統一化を図り、「実習生受け入れのマニュアル」を作成した。
	【他事業所から】 活動中の様子を見学したいとのことで福祉の里職員の見学を受け入れたが、支援に関する情報交換中、事業所の支援方法について意見してきたと感じる箇所があつた。今回の目的は何だったのか疑問である。	利用児が泣いていることに対する支援方法などについて、訪問した職員は意見が行き過ぎたことにその場で気づき謝罪した。 他事業所との連携時、対等な立場及び相手の事業所を理解・尊重する心を持ちながら関係作りを進める必要がある。
	【保護者から】 担当の職員の子どもへの支援方法が厳しすぎる。保護者の意見に対しても否定的な言い方である。自分の物差しで対応していると感じる。	担当の職員に対して所長等が面接し、接し方、話し方等に配慮するよう指導した。また、管理者とフロアの副管理者に対しても、日頃からの支援に対する保護者からの意見にその都度対応し、またその指導記録を残すよう指導した。
児童発達支援センター(保育所等訪問支援)	【利用希望の保護者から】 小学校の子も保育所等訪問支援事業の対象にしてほしい。(それまで、保育所、幼稚園等の就学前の子どもを対象にしていた。)	検討した結果、対象を小学生までに拡充し、小学校に出向いて支援した。
児童発達支援事業所(さくら)	【保護者から】 子どもができないことを指摘されるのが今は苦しい。できただけを言ってほしい。できていないこと、こうするとできるということは理解している。幼稚園を含め3か所利用しているが他にもそのように伝えている。	出来てきていることを中心に伝えるようにし、母から相談された時には、お子さんへの関わり方を具体的に助言する。また母の気持ちを十分に受け止めながら、本児が育っていくように助言していく。

生活介護事業所 (あすなろグループ)	【受注先の業者から】 施設職員が納品のため工場内を走行中リフト車と接触しそうになるヒヤリがあったため、書面にて注意喚起と周知徹底の依頼があった。	職員に周知し、工場場内での走行時は、ハザードランプを点灯することとした。虹の家も納品を行うため情報共有した。
	【保護者から】 積雪により送迎バスが遅れていたため、施設職員が電話にて自宅で待機するよう伝えた。自宅から道路が見えるため、保護者がバス到着を確認していたらバスが通過してしまい、家族が福祉の里まで本人を送迎することになった。	利用者がバス停にいなかったことから通過の判断をしてしまった。バス添乗者と福祉の里との連絡体制の見直しとバス添乗者が利用者欠席の確認をし、乗せ忘れないよう徹底する。
就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	【利用者本人から】 施設行事(ふれあい夢まつり)の送迎バスに本人と母が乗車しようとしたところ、添乗者と運転手(共に施設職員)が「家族は乗車できない」と利用を断った。母は本人のみで乗車するよう説得したが、本人が拒み、本人と母両者をバスに乗せなかったため本人から苦情が出た。	臨機応変に、本人、家族の立場に寄り添う姿勢を持つべきと反省し、今後はそのようなことが起きないよう職員間で周知した。

17. 利用者満足度アンケートの実施（8年目）

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設の環境等についての満足度を問うアンケートを実施しました。概ね高い評価をいただけましたが、今後も保護者からの意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう改善を図っていきます。

事業所名	意見（一部）
児童発達支援センター (つくしフロア)	<ul style="list-style-type: none"> 困った時などその都度お話させていただいており、又、話しやすい状況を作ってくださって頼りにしています。 子どもは一番楽しみにしていると思います。 遊戯室では、走りまわることが多いので、他に友達がいると危ないこともあります。 外の遊具がもう少しあってもよいのかもと思います。
児童発達支援センター (たんぽぽフロア)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは毎回通所を楽しみにしています。先生方と会えるのが嬉しそう。 個人的に先生方にはとてもよくして頂いている。 クラスごとに交流する時間も欲しかった。 製作や感覚あそび等、もう少し色々な活動をしたかった。 支援計画の支援内容はやや抽象的だと思います。
児童発達支援事業所 (さくら)	<ul style="list-style-type: none"> ひとりひとりに先生が付いていてくださり、ありがとうございます。 先生との良い距離感が居心地良く、安心しているようです。 同じことをやるのもいいけど、新しいことも沢山取り入れてほしい
生活介護事業所 (あすなろ)	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちよく接していただきありがとうございます。 施設ではお世話になります。ほんとうに感謝しています。 説明を丁寧にしていただけます。
生活介護事業所 (ぽぶら)	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な対応で良好です。 細かい配慮の中で、出来ることをやってくださっていて、本当に感謝しています。 アリーナにて何かスポーツがしたいです。

就労継続支援B型事業 虹の家・友愛の家	<ul style="list-style-type: none"> 利用者それぞれの実態、ペースに合わせ、安全に作業が行われていることはとても大事だと思っています。各自、自分の持っている能力を（得意なことを）生かせられると良いと思います。利用者本人が「今日も1日頑張った」と思える毎日であってほしいと願います。 施設で行う活動や行事（イベント）が楽しみです。これからも続けてもらいたいと思います。 移転の話が出ているので、それに合わせて、送迎バスがあると、本当にありがとうございます。送迎バスを利用させてもらい、自立ができますと願います。
------------------------	---

18. 行事

○第26回福祉の里ふれあい夢まつり

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に「福祉の里ふれあい夢まつり」を開催しました。（令和6年11月2日開催）

ボランティアの皆様にご協力いただき、オープントリエ、縁日など様々な催し物で大盛況となりました。

○かかみがはら未来文化財団主催の「障がい者のためのファミリーコンサート」（2回目）

内容：ゴミソクによる演奏会「海から楽器がやってきた！～海洋ゴミ楽器の世界～」

日時：令和7年2月28日

場所：福祉の里アリーナ

参加者：112名（福祉の里利用児者・きょうだい・保護者・職員、他事業所利用者）

19. 福祉実習の受け入れ（体験学習生・実習生の受け入れ・研修等）

○専門職員養成のための福祉実習生の受け入れ

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生を受け入れ、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：45名（令和5年度：64名）

延べ受入日数：306日（令和5年度：487日）

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、中部大学、岐阜聖徳学園大学

サビレッジ 国際医療福祉専門学校、東海医療科学専門学校

名古屋こども専門学校、岐阜各務野高校、中央中学校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	16	19	28	59	43	21	24	—	8	33	54	1

○福祉体験学習のための「寺子屋事業（各務原市社会福祉協議会主催）」の受け入れ

市内の小学生、中学生の夏休みを利用した福祉体験学習として、各務原市社会福祉協議会主催の「寺子屋事業」を受け入れ、人材育成に協力しました。

受け入れ人数：小学生…25名（令和5年度：13名）（7月24日）

中学生…10名（令和5年度：5名）（8月6日）

20. ボランティアについて

【有償ボランティア】

・音楽療法（ドラムサークル） 1名（月1回）

生活介護事業所（あすなろグループ）、児童発達支援センター（たんぽぽフロア）

・音楽療法（楽器演奏や歌） 各1名（月1回）

生活介護事業所（ぽっぴらグループ）、就労継続支援B型（友愛の家）

【団体ボランティア】

- ・蘇原地区民生委員児童委員協議会
2月18日 虹の家利用者との交流会（軽スポーツ）
- ・川島地区民生委員児童委員協議会
6月11日 友愛の家利用者との交流会（音楽鑑賞会）
6月21日 友愛の家水害避難訓練への参加
10月 7日 友愛の家利用者との交流会（パターゴルフ）
11月12日 友愛の家水害避難訓練への参加
- ・団体訪問ボランティア～生活介護（ぽぶら）への訪問～
9月 6日 人形劇（4名）
12月20日 門松作り（6名）
1月27日 手品（2名）
4月25日、11月15日 和太鼓（8名）
9月30日、11月25日 絵本読み聞かせ、紙芝居（4名）
11月11日、3月14日 大正琴の演奏（3名）

【個人ボランティア】

- ・たんぽぽ（1名）…教材の製作
- ・ぽぶら（3名）…利用者の創造的活動等支援（生け花、大道芸、介助）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	32	43	31	34	22	44	37	50	42	38	36	41

延べ活動者数：450名（令和5年度：389名）

1日あたりの活動者数：8.0名（令和5年度：7.1名）

21. 寄付について

- ・10月16日 さつまいも（カルビー各務原工場様） 福祉の里へ
- ・11月12日 タブレット端末（国際ソロプロチミストかかみ野様） 虹の家へ
- ・11月28日 車イス（トヨタL&F中部株式会社様） 虹の家へ
- ・12月27日 自転車、三輪車他（エコライフ東海様） 福祉の里へ
- ・ 2月20日 スポーツ交流会用飲み物他（蘇原地区民協様） 虹の家へ

各務原市福祉の里児童発達支援センター (旧つくし・たんぽぽ)

◎事業概要

就学前の子どもを対象に、専門性に基づいた発達支援・家族支援を行う他、発達の入り口としての相談を充実させ、各務原市や保育所・幼稚園・こども園と連携を深めながらインクルージョンを推進します。さらに、他事業所等への助言・援助のできる仕組みを構築しながら、地域における障がい児支援の中核的役割を担っていきます。

【中核的役割としての4つの機能】

- (1) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援
- (2) 市内の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション
～支援内容の助言・援助～
- (3) 地域のインクルージョンの推進（インクルーシブな保育の推進）
- (4) 発達の入り口としての相談

療育部門

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり偏りがみられる、又は、運動発達や医療的ケア等に支援が必要な就学前の乳幼児に対し、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」）の視点に立ち、保育を中心に、必要に応じて理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの専門的支援を行い、子どもの全体的な発達を支援しました。【対象：就学前の幼児、定員60名／日】

2. 実施内容、成果と課題

(1) 保育

【支援形態】

年齢や発達特性に応じたクラス別保育を行いました。

＜つくしフロア＞

年少児クラス、年中・長クラス

＜たんぽぽフロア＞

肢体不自由児・医療的ケア児クラス、3歳未満児クラス

※親子教室（3歳未満児の待機児のためのクラス。11月から月2回実施）

【活動内容及び成果と課題】

①一元化に伴う「つくしフロア」と「たんぽぽフロア」の協力・交流

- ・センターの一元化に伴い、つくしフロアとたんぽぽフロアの職員が協力しながら保育することで子どもたちの発達に合わせた活動をすることができました。
- ・つくしフロアとたんぽぽフロアの利用児が一緒に活動する日を設け、交流を行いました。
- ・クラスごとに子どものねらいに合わせて活動を設定することを基本に、子どもの状況によってクラス間交流も行いながら、いろいろな活動経験ができるよう、臨機応変に活動を実施しました。

②親子参観デイの設置

つくしフロアでは、単独通園のクラスにおいて、親子参観デイを月1回設け、保護者に子どもの様子を見てもらいながら、子どもの発達や特性を保護者と共有することができました。

③個別的な支援の充実

1対1での個別的な支援が必要なこどもや、丁寧な家庭支援が必要なケースに対して関係機関（相談担当者・行政・医療・家庭）とケース会議をするなどして連携を密にして、個別の対応を充実させました。

④幅広いニーズへの対応

0歳～就学前の様々な発達特性を持つ子ども、医療的ケア児への対応、保護者支援、保育所等との併行利用など幅広いニーズに対応しました。

⑤3歳未満児利用希望児への対応～「親子教室」の設置～

3歳未満児クラスにおいては、日定員を定め、登園日をご家族のご希望に合わせて対応したこと、受け入れ人数を拡大しました。それでも年度後半には利用希望児の受け入れが困難になり待機児が出始めたため、月2回の午前中保育のみの「親子教室」を設け、必要な時期に少しでも支援が受けられるような体制づくりをしました。利用希望児をすべて受け入れることはできませんでしたが、3歳未満児クラスのニーズの高さ、親子通園のニーズも一定数あることが分かりました。

利用希望児の受け入れに努力した一方で、支援の質が問われることもあり、職員体制と資質の向上が課題となりました。

⑥ドラムサークルの実施

月1回外部講師（音楽療法士）による、ドラムサークルを実施しました。

⑦就園に向けての支援

- 保育所の個別交流先での子どもの様子を見学に行き、就園への課題を明確にすることでスムーズな移行支援をすすめることができました。
- 市内の保育所・幼稚園と連携を取りながら就園に向けた支援会議を行い、保護者・センター・市子育て応援課・相談支援担当者などと連携しながらスムーズな移行支援を行いました。保育所7名、認定こども園1名、幼稚園4名へと移行することができました。
- 保育所等訪問支援事業の利用が必要と思われるこどもは、保育所等訪問支援事業の担当者と連携し、スムーズに地域の園に移行できるよう努めました。（内5名が保育所等訪問支援事業を利用）

⑧働きやすい職場の運営の工夫

職員の休暇等による人員不足に対し、それぞれのフロアの職員が協力して施設の運営の工夫を行い、働きやすい環境となるよう努めました。

（2）専門的支援

個別の支援（訓練）、1回40分

※回数は契約量や子どもの発達特性に合わせて調整

○言語聴覚療法

年中・年長児：週1回 年少：2週に1回

週3利用 3歳未満児：2週に1回 週1利用：2週に1回

他の3歳未満児：2週に1回～月に1回

○作業療法

つくしフロア：年中長児：2回／月 年少児：1回／月

たんぽぽフロア：年中長児：1回／週 3歳未満児：2回／月（クラス支援）

○理学療法士による理学療法

たんぽぽフロア：1～2回／週

（3）保護者支援

①ペアレントトレーニング

年少クラスの保護者を対象に、6月～8月にかけて5回実施しました。それぞれの保護者が、子どもの特性を理解し、その子にあった適切な関わり方を学びました。

②保護者に向けた勉強会

勉強会では、保護者のニーズに沿ってテーマを決めて行いました。

【きらっと（つくしフロア）】		【おたまじゅくしの会（たんぽぽフロア）】	
4月	つくしの療育について	坪内(副管理者)	たんぽぽの療育について 石原(児発管)
5月	偏食について 野口(看護師)		生活の中での姿勢について 羽谷(理学療法士)
7月	ことばが出るタイミング ～その後～ 奥田(言語聴覚士)		福祉サービス等について 太田(相談支援員)
10月	救急救命講習 各務原市消防署		保育担当との座談会 澤田(児童指導員)
1月	手や体の発達と不器用さ をもつお子さんの支援 柴田(作業療法士)		保育担当者との座談会 貞光(児童指導員)
2月	先輩ママの話 さくらと合同開催		ボディメカニクス 平山(理学療法士)

【合同開催】		
8月	特別支援学級と通級指導教室での支援について（センター、さくら合同）	蘇原第一小 豊永 氏
9月	特別支援学校の生活について（センター、さくら合同）	中濃特支 藤垣 氏
11月	歯の健康について	市歯科衛生士 松野 氏
12月	管理栄養士による給食の話	小島 (管理栄養士)

③保護者の会（「マザーズデイ」（つくしフロア）、「ほのぼのサークル」（たんぽぽフロア））

保護者主催で月1回（レクリエーション、軽スポーツ、座談会など）実施しました。

3. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援センター【定員：60名／日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	42	46	50	50	53	56	59	58	61	64	69	68
内訳	年少・中・長	21	22	23	23	24	24	23	23	22	22	22
	未満児（月・水・金利用）	14	15	12	12	12	14	14	15	15	17	20
	週1利用（月又は金利用）	7	9	12	15	17	18	20	20	23	25	26
内訳	延べ通園児数	507	520	504	523	517	541	606	558	540	497	514
	年少・中・長	368	375	374	362	344	373	425	383	351	321	327
	未満児（週3利用）	87	84	64	76	67	61	71	59	77	73	87
	週1利用（週1利用）	50	61	67	103	106	107	124	117	118	120	105
	1日平均	24.1	24.8	25.2	22.7	25.9	28.5	27.5	27.9	27.0	26.2	28.6
理学療法	実施日数	20	17	20	22	18	18	17	19	17	18	17
	延べ利用者数	52	53	52	29	54	40	40	43	39	37	40
作業療法	実施日数	21	20	20	23	20	23	22	20	20	19	18
	延べ利用者数	34	43	42	37	36	27	29	46	42	39	41
言語聴覚療法	実施日数	21	20	20	23	20	19	22	20	20	19	18
	延べ利用者数	84	100	95	94	95	101	108	100	94	96	105
整形外科診察	実施日数	3	3	5	3	5	5	2	3	3	5	6
	延べ利用者数	15	9	7	7	11	13	5	5	5	6	9
小児科診察	実施日数	1	2	3	3	2	2	3	3	2	2	2
	延べ利用者数	2	5	5	5	3	3	4	4	2	3	4
摂食機能療法	実施日数	1	2	2	2	3	2	2	2	0	0	2
	延べ利用者数	3	2	4	5	4	2	3	3	0	0	2

※延べ利用者数：6,279人（令和5年度：6,210人）

※平均26名／日（令和5年度：平均27名／日）

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、言語聴覚士）

（1）施設内研修

- 利用児に対するケース検討会（随時）
- 職員による勉強会
 - 「児童発達支援センターの新体制について」「強度行動障害」「偏食の理解と対応」
 - 「発達障害の特性の理解と支援」「ペアレントトレーニング」
- 外部講師（公認心理師）による勉強会
 - 「発達に支援が必要なお子さんとそのご家族への支援について」

（2）施設外研修

研修内容	主催者
「福祉施設の為の広報・プランディング研修」 ～人材確保のためのプランディング力を強化～	岐阜県社会福祉協議会
「心を整える セルフケア研修」 ～オルタナティブ・ストーリーを編み出すことを目指して～ ともに語り合って支える ナラティブ・アプローチ研修	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダー研修	
Pecs (絵カード交換式コミュニケーションシステム) レベル1ワークショップ	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
サービス管理責任者等専門コース別研修	岐阜県
「幼児期から学齢期に向けて必要な力とは ～小学校の現場から感じること～」 「公開養育 5歳児小集団支援」 「子供の遊びと発達」～感覚統合の視点から考える～ 「TASP や様々な検査について学ぼう」 「睡眠と子どもの発達」 「特別支援教育より」	岐阜県障害児研究会
「発達障害のメカニズムの考察と治療の方向性 他演題」	障害支援研究会
「福祉の現場あるあるを語り合おう」 「福祉業界の現状とキャリア形成について」	岐阜県健康福祉部地域福祉課
「発達が気になる子どもと医療～当センターの紹介～」 「子どものつまずきの胚性を探る視点とは」	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
「大人が対応に戸惑う子どもの行動をひもとき具体的な対応を学ぶ」 「子どもや保護者とのかかわり」 「子どものつまずきの背景を探る視点とは」	各務原市乳幼児発達支援協議会
発達が気になる子の偏食の見方と対応 ～口腔・感覚・認知・環境からのアプローチ～【食を楽しむための支援】	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
「乳幼児期の社会性の発達について」	各務原市乳幼児発達支援協議会 各務原市児童発達支援センター
「障害児および高齢化する障害者の摂食嚥下障害への対応 ～重症心身障害児（者）の嚥下障害を中心に～」 「摂食嚥下リハビリテーション講習会 初級過程」	岐阜県嚥下障害研究会学術大会
公開療育と講演会 2回	関市西親子教室

脳性麻痺療育関係職種対象講習会	ボバース記念病院
「生活を豊かにするためのキャスパー・アプローチ」 「福祉×防災×コミュニティ みんなで助かるために特別支援学校を中心とした防災・減災」 「排泄ケアとおむつ交換の基礎 肢体不自由児者の排泄に関する困りごと」 「肢体不自由児者の身体へのアプローチ 側弯や股関節脱臼」 「在宅で働くために必要な力」 「病気と向き合いながら生きる～子どもや保護者との関わり」	近隣の特別支援学校夏季研修
「成長の可能性を最大限にするために」～コーチングを活用した人材育成～	中部学院大学
子どもの支援のための認知行動療法講習会	みらい福祉
療育見学・情報交換・講演会	東海地区医療型児童発達支援センター連絡協議会
「発達的観点に基づく子どもの理解とアセスメント 支援計画の立案と活用」	全国児童発達支援協議会
発達障がい児者の感情コントロールや支援 ～対応や支援のコツを学ぼう～	岐阜県障がい者総合相談センター

(3) センター主催の地域の療育関係者に向けた研修会

- ・テーマ … 幼児期の社会性の発達について
- ・講 師 … 公認心理師 北川小有里氏

※福祉の里児童発達支援センターの発達相談を依頼している外部講師

- ・開催日時…令和6年12月18日（水）午後2：30～4：30
- ・場 所 … 各務原市福祉の里
- ・参加者 … 市内の児童発達支援事業所、相談支援事業所、市役所子育て応援課、
福祉の里（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、保育所等訪問
支援事業所、相談支援事業所など）
- ・参加人数…40名ほど（内、外部から7名）

(新)相談部門

1. 事業概要

令和6年度より、新たに公認心理師を採用し、発達の入り口としての相談や発達検査を行います。併せて、保護者のカウンセリングを行います。また、各務原市の「すぐすぐ応援隊事業」などに協力し、発達の入り口としての体制強化に協力します。

2. 支援内容・成果と課題

(1) 発達の入り口としての相談

- ・乳幼児健診後の市保健師からの紹介、地域の幼稚園・こども園・保育所等からの紹介、医療機関からの紹介、保護者が気になり直接などの経緯で、発達の入り口としての発達相談と発達検査を実施しました。
- ・福祉の里以外の児童発達支援事業を利用中で定期的に発達検査を希望される子どもや年長で就学に向けて発達検査を希望される子どもなどの相談にも応じました。
- ・その他、児童発達支援事業の利用までにはいかないが、相談や支援が必要と思われるケースに対しては、継続相談を実施しました。（相談担当者：公認心理師・言語聴覚士）
- ・保護者や家族に寄り添って、話を聞くように努めました。また、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、福祉サービスの利用につなぐことができました。
- ・発達が気がかりなことに加えて、登園を渋ることの相談が数件あり、園訪問をするなどして柔軟に対応しました。

(2) 構音(発音)、吃音の相談

- ・口蓋裂など口腔器官に器質的な疾患があり発音が不明瞭、器質的な問題はないが、発音が不明瞭なこどもに対し、継続相談の必要性の有無を判断し、児童発達支援事業の利用につなげました。(相談担当者：言語聴覚士)
- ・吃音の子どもを持つ親子に対し、定期的な相談や園訪問を行い、環境調整をしました。また、新就学児においては、新学期になってから、担任等への引継ぎをし、安心して学校生活が送れるように支援しました。
- ・2月に親子の交流の場として、「吃音のつどい」を開催しました。9家族の参加があり地域の言語通級担当の教員3名にもご協力いただきました。

(3) 保護者へのカウンセリング(わかばのおへや)

7月より、福祉の里利用児保護者を対象に、公認心理師による保護者相談(カウンセリング)の場として、福祉の里に「わかばのおへや」を開設しました。

＜実績＞ 相談人数14人 相談回数 35回

(4) 市事業への協力

①「各務原市すぐすく応援隊事業」(子育て応援課事業)への職員派遣(4名)

- ・各務原市子育て応援課、健康管理課、教育委員会の職員と一緒にチームとして、市内の全ての幼稚園、子ども園、保育所へ出向き、園がピックアップした発達が気がかりな子に対して、園での活動の様子を見学した後にカンファレンスを行い、支援についてのアドバイスを行いました。
- ・前年度まで協力職員は1人でしたが、今年度は4人で情報共有しながら分担して実施しました。どこの園にも何らかの支援を必要とする子どもが大勢いる現状がよく理解できたと同時に、担当する先生方が、相談先がないことに悩んでおられる実態もよくわかりました。この事業を通して、センターとして地域支援の役割を今後も果たしていきたいと思います。

＜実績＞

○訪問先：29か所

保育所8、保育所型認定こども園5、幼保連携型認定こども園幼稚園4、

幼稚園型認定こども園3 私立幼稚園7、地域型保育事業所2

○訪問回数：68回 (各園を年2～3回訪問)

- ・前期(5月～7月)…主に年長児が対象 28回
- ・後期(9月～12月)…年中以下の児が対象 40回
- ・随時訪問(随時)…保護者から要請があった場合 58回

②「各務原市ことばの相談」(健康管理課事業)への職員派遣(2名)

- ・乳幼児健診後、発達が気がかりな子どもの保護者への個別の育児相談に職員を派遣しました。
- ・子どもの発達に不安や心配感のある乳幼児健診受診後の保護者に対し、育児相談の視点で個別相談を行いました。市の保健師と情報を共有し、連携した支援に努めました。
- ・発達検査を希望される保護者が多くありました。

＜実績＞

・実施回数：月2回(年24回実施)

内訳：那加、蘇原、川島、稻羽地区 月1回(総合福祉会館にて実施)

鶴沼地区 月1回(東保健相談センターにて実施)

3. 相談実績

(1) 発達の入り口としての相談

- 相談内容

発達	運動	発達・運動	構音	構音・発達	吃音	吃音・構音	緘默	合計
200	2	9	55	5	61	12	2	346 件

- 年齢別

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	合計
10	16	67	50	92	106	5	346 件

- 相談方法

来所	電話	園訪問	学校訪問	担当者会議	合計
294	26	19	6	1	346 件

- 発達検査（新版 K 式発達検査 2020）

発達の入り口としての検査	他事業所利用児の検査	合計
119	42	161 件

(2) 保護者のカウンセリング（わかばのおへや）

相談者数	14 人
相談延べ回数	35 件

※福祉の里児童発達支援センター、児童発達支援事業所の利用児保護者

4. 職員研修

研修内容	主 催 者
どうする？発達障害グレーゾーン 第1部「発達障害グレーゾーン～母子保健の立場から考える～」 第2部「こぼれ落ちる子どもをつくらない保育」	子どものこころの健康を考える シンポジウム
講演会「日常生活での「困った！」を減らすちょっとした工夫」 ～当事者で支援者で家族な私から～	岐阜県発達障害者支援センター
講演会ヒブループワーク 「1歳6ヶ月児健診における子どもの発達の着目ポイント」 ～一人ひとりの社会性の発達を見守るために～	岐阜県発達障害者支援センター
講演会「発達障害児者の感情のコントロールや支援」 ～対応・支援のコツを学ぼう～	岐阜県発達障害者支援センター
令和6年度言語聴覚士研修会「吃音の臨床（基礎編）」	国立障害者リハビリテーションセンター学院

各務原市福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）

1. 事業概要

集団適応に支援を要するお子さんがいる保育所、幼稚園、こども園、小学校等を訪問し、本人への支援の他、保育所・幼稚園、学校等の職員と共に、その子への支援等を考え、その特性に対応した集団生活の環境調整や活動の手順等を支援し、地域のインクルージョンを推進します。

2. 実施内容

①対象児

- ・所属園での集団活動において、個別的な支援を必要とする子ども。
 - a. 児童発達支援センターから就園した児
 - b. 児童発達支援事業所利用児（里、里以外）
 - c. 当事業のみ利用児
 - d. 小学校の児童

②実施人数

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
12人	13人	23人	36人

※令和6年度終了児 13人

③内訳

保育所	こども園	幼稚園	小学校
11園	11園	11園	1校

※新規利用園 3園

※令和6年度新規

3. 成果と課題

- （1）訪問支援員が1名から2名になったことで、訪問できる人数が増え、支援が必要な子どもに必要な支援が提供できました。
- （2）保護者からの強い要望があり、11月から小学校への訪問を開始しました。今後訪問支援を通して「保育所等訪問支援事業」の理解を広めていきたいと思います。
- （3）福祉の里以外の児童発達支援事業所の利用児については、事業所へ訪問し、子どもの共通理解、方向性の確認などを行い連携に努めました。
- （4）相談支援事業所主催のケース会議に参加し、利用児の状況を確認し合うとともに、保護者の意向と実態に応じて臨機応変に支給量の変更を行いました。（月2回↔4回）
- （5）年長児の保護者や他事業所の担当職員に対して、就学について、支援を受けるまでの流れを伝えたり相談に乗ったりしました。
- （6）支援終了の時期については、判断の難しさを感じています。

4. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援センター（保育所等訪問支援事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	14	16	19	20	21	21	24	22	23	24	23	26
延べ訪問回数	25	31	38	34	22	38	40	40	42	44	43	47

※訪問回数…37回／月平均（令和5年度：21回／月平均）

5. 職員研修

研修内容	主催者
一緒にワクワク～子どもへのまなざしを考える～（オンライン）	ペネッセ
講演会 「幼児期から学齢期に向けての必要な力とは～小学校の現場から感じること」	岐阜県障害児研究会
講演会 「子どもの学びをささえるために」～発達障がい児にスポットをあてて～	放課後等デイサービス「あお」
講演会「大人が対応に戸惑う 子どもの行動をひもとき 具体的な対応を学ぶ」	各務原市障害者地域支援協議会
どうする？発達障害グレーゾーン 第1部「発達障害グレーゾーン～母子保健の立場から考える～」 第2部「こぼれ落ちる子どもをつくらない保育」 第3部「発達に特性がある子供の早期発見・早期支援に向けて」 第4部「発達障害グレーゾーンを見逃さない～児童精神科の視点から」	子どものこころの健康を考える シンポジウム
講演会「子どものつまづきの背景を探る視点とは」	各務原市乳幼児発達支援推進協議会 指導者研修会
講演会「TASP や様々な検査について学ぼう」	岐阜県障害児研究会
講演会「発達が気になる子の偏食の見方と対応」	希望が丘こども医療福祉センター
講演会「睡眠と子どもの発達」	岐阜県障害児研究会
講演会「子どもと家族が地域で自分らしく生きるために」（オンライン） ～我々が願う地域作りと想う地域連携～	CDSJapan 全国施設管理者等研修会

各務原市福祉の里児童発達支援事業所(旧さくら)

1. 事業概要

保育所・幼稚園・こども園に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名／日】

2. 実施内容・成果と課題

(1) 発達支援

【支援形態】

- ・2～6人のグループ、または個別支援を利用児1人に対して週1回（45分間）実施（保育士1：利用児1～2人）
- ・支援後、担当保育士による保護者への助言や相談（10～15分間）を実施
- ・保育士1人につき、1日に4～6人（3～4コマ）を支援

【成果と課題】

- ・必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。
- ・子どもの発達状況に合わせて、合同グループで活動をしたり、個別療育を行ったり、親子の活動を取り入れたりするなど、柔軟な療育形態を提供しました。
- ・昨年度の年長児に加え、年中児にも、保育士が2人の子どもを担当する枠を設けました。そのため、より多くの利用児を受け入れることができました。
- ・昨年度の反省を踏まえ、同じ時間の枠に年長児が多くなりすぎないように調整し、園訪問や発達検査の伝達など、就学について職員から話をしなければならない場面が多くなる時期にも対応しやすくなるような組み合わせにしました。
- ・令和7年度は年長の利用児が多い予定であるため、待機児を増やさない対応が課題であると感じています。

(2) 専門的支援

- ・理学療法又は作業療法…運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に、週1回40分実施
- ・言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(3) 保護者支援

- ・親子療育『親子あそびデイ』を開始し、月に2回程度（水曜日午後）、希望者を募って小集団での活動を設定しました。充分に確保したあそび時間の中で、親子で気持ちを共有したり、保護者に適切な関わり方を知ってもらったりすることで、通常の療育との違いを感じてもらうことができました。
- ・保護者の勉強会である『プチトーク』は事業所名の変更に伴い、『さくらんぼトーク』と名称を変更しました。『先輩ママの話を聞こう』が昨年度好評だったため、今年度は2回開催しました。それぞれ小学生、中学生、高校生、大学生の子どもを持つ先輩ママの話を聞いていただいたりすることができました。当事業所利用の保護者だけでなく、他事業所利用の方が広く参加できるような場があると良いのではないかと感じます。

(4) 保育所、幼稚園等の関係機関との連携

- ・園での困り感が強い子については、園訪問を複数回行い、園や保護者と連携を取りながら、支援方法などの共通理解を図りました。
- ・昨年度同様、管理者と主任（児発管）が園訪問しました。保育所、幼稚園等の担当保育士と情報共有を行い、保護者へ伝達しながら有効な関わり方や、必要な支援方法等を具体的に話すことができました。また、必要な子どもに対して再度園訪問を行う際に、当事業所（さくら）の担当職員が対応することで、より細やかな支援をすることができました。

(5) 就学支援

- ・保護者向けの就学勉強会（「就学先決定までの流れ」「特別支援学級の先生のお話」「先輩ママのお話（2回）」）を開催し、就学先決定までの手順や、小学校における特別支援教育の実際、さくらの利用歴がある子どもの保護者の経験談を聞く会等、就学に関する必要な情報を理解していただける機会を持ちました。
- ・その他、大学教授等による発達相談会、市教委主催の学校見学や、個別の就学相談会、小学校での面談等の案内を行い、保護者が納得し安心して就学先を選択していくよう支援しました。
- ・市教委と連携し、保護者の承諾書がある方については、教育支援委員会へ子どもの情報を提供し、必要と思われる支援について相談させていただきました。
- ・令和5年度利用児の保護者から、小学校での支援について相談があったケースが3件あり、電話相談や小学校への授業参観、先生方との情報共有（引き継ぎ）、支援会議の参加等を実施しました。就学後も相談を受けたり、支援方法を引き継いだりする等、そのようなニーズがあることがわかりました。

3. 各月の利用状況

福祉の里児童発達支援事業所【定員：20名／日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	91	91	96	102	106	110	109	110	111	112	106	103
延べ利用児数	307	311	319	332	322	333	366	351	336	325	294	253
1日平均	14.6	14.8	16.0	15.1	15.3	17.5	16.6	17.6	16.8	17.1	16.3	16.9
児童発達支援	実施日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18
	延べ利用者数	277	273	279	286	314	278	300	288	281	281	248
言語聴覚療法	実施日数	8	12	11	11	14	15	17	16	16	13	14
	延べ利用者数	10	25	27	27	37	42	48	49	42	33	33
理学療法	実施日数	6	5	6	6	5	6	7	7	7	4	6
	延べ利用者数	6	5	6	6	5	6	7	7	7	3	3
作業療法	実施日数	7	7	6	6	6	5	6	7	5	7	6
	延べ利用者数	8	8	7	7	8	7	6	7	6	8	6

※延べ利用者数：3,849人（令和5年度：3,670人）※平均16名／日（令和5年度：15名／日）

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

(1) 施設内研修

- ・ケース検討会：それぞれの職員が対応に困っているケースについて意見を交換、検討内容に合わせた支援を実施して後日報告を行いました。

(2) 施設外研修

「幼児期から学齢期に向けて必要な力とは ～小学校の現場から感じること～」	岐阜県障害児研究会
「特別支援教育について」	

「発達が気になる子の偏食の見方と対応」	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター
「乳幼児期の社会性の発達について」	各務原市福祉の里児童発達支援センター
岐阜県サービス管理責任者等研修（実践）	岐阜県障害者地域支援研修センター
「1歳6か月児健診における子どもの発達の着目ポイント～一人一人の社会性の発達を見守るために～」	岐阜県発達障害者支援センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理者コース	岐阜県社会福祉協議会

各務原市福祉の里生活介護事業所(旧あすなろ・ぱぐら)

1. 事業概要

障がいがある方（知的・重症心身・身体）に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事及び更衣、排泄、入浴等の支援、さらに、作業活動や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練やレクリエーションなどの活動を提供することで、安定した日常生活と社会参加ができるための支援を行います。

さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の障がい者、定員80名／日】

2. 実施内容・成果と課題

あすなろグループ（主に重度知的障がいの方を対象）

（1）日中活動

【支援形態】

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援（1階…1グループ、2階…2グループ）
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援（受託事業・自主製品）と生活支援（全体行事・個別活動）

【活動内容の成果と課題】

① 自分らしさを引き出す支援

- ・1階、2階のそれぞれの活動が確立したことでの活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。
- ・一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。

② 作業支援の充実（環境整備、販売機会の拡充、自主製品の開発、工賃増額等）

- ・作業中には、利用者との適切な距離を保つため、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。
- ・販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」を随時開催や、各イベントへの参加など販売機会を少しずつ広げました。
- ・利用者とともに新たな自主製品の種類の開発にも取り組み、工賃の増額を実現しました。

③ 生活支援の充実

- ・各活動において“見通しが持てる”支援と環境に取り組みました。
- ・意思決定と自己選択を尊重する支援に努めました。

④ 個別支援計画の充実

- ・各グループにサービス管理責任者を配置し、よりきめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。
- ・今後は、利用者と保護者の高齢化に伴う将来を見据えてのニーズの聞き取りや、より具体的な個別の支援が必要になってきます。

⑤ その他の活動（アート）

- ・TASC ぎふ 「多様な有りよう展 2024」の出展 1名
- ・「多様な有りよう展」(OKB ギャラリー) の出展 1名
- ・TASC ぎふ 「いろんなみんなの展覧会 大地(にわ)に、つどう。」へ出展 1名

- ・トモニショコラを岐阜県知事へ贈呈 1名
- ・大垣共立銀行 封筒(小)デザイン提供 1名
- ・“福祉の里アート展”（福祉の里 なかよし広場）の開催

（2）将来の暮らしに向けた支援

- ・将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- ・新たに開設された日中支援型グループホーム（市内2か所）の入居者が9名ほど増え、グループホームから福祉の里に通所する利用者が増えました。
- ・ショートステイや、日中一時事業所の利用などを促し利用につなげました。
- ・今後は、“生活の場”のグループホームと“活動の場”としての生活介護事業所との情報共有や連携方法などが今後の課題と考えられます。また、グループホームからの通所方法についても、巡回バスも含めた送迎方法の検討を行っていきます。

ぽぽらグループ（主に重度身体障がいの方を対象）

（1）活動内容

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人あたり週1～2回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導により生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

（2）成果と課題

①個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

②安全に配慮した入浴サービス

- ・特殊浴槽2台とフラットな簡易浴槽1台（重症心身障がい者で緊張が強く、シャワーチェアによる入浴が困難な方を対象（3名））により、サービスを提供しました。
- ・家庭の状況や要望に合わせて一人週1～2回の入浴を実施しました。
- ・家族からの情報をもとに看護師が健康チェックを行った上で、安心安全に入浴できるようクッション等で姿勢を保持しながら実施しました。
- ・入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- ・今後も増える入浴希望者の受け入れと、スムーズな入浴介助が行える態勢を作っています。

③現有機能の維持向上（訓練士によるリハビリ）

- ・訓練士（たんぽぽ理学療法士）による機能訓練を実施しました。（1人月1～2回）
- ・身体障がい者には、「たんぽぽ」の理学療法士の助言を受けながら、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、温罨法（患部を温める治療法）、嚥下体操等）を実施しました。
- ・重症心身障がい者には、腹臥位や側臥位、手足のマッサージを実施しました。

④ 健康管理と医療的ケア

- ・来所時のバイタル測定と、帰宅前にも体温測定を行い、健康管理に務めました。
- ・体調管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- ・適切な排泄支援
- ・丁寧な口腔ケア
- ・医療的ケア（吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応、褥瘡予防、導尿）
- ・新型コロナウイルス感染防止対策や、感染状況を利用者に通知することで、感染が広まることはありませんでしたが、感染予防のためあらかじめ欠席する人が多く、利用率が下がりました。
- ・他の関係機関や医療機関と情報共有を行い、疾病の予防等に務めました。
- ・今後、保護者の高齢化により家族支援の負担が増加していくと思われます。他の関係機関（地域サービス）や医療機関との連携や情報共有が重要です。

⑤ レクリエーション

- ・嚥下機能の維持向上を兼ねて、コロナウイルス感染防止対策を取りながら、人気があるカラオケや、機能的訓練を兼ねた運動会も実施しました。
- ・重症心身障がい者へは、腹臥位での排痰ケア、姿勢変換、吸入等を行いながら絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・外部講師による音楽療法は、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使って楽しく参加しました。
- ・外出支援として、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、小人数に分散して関サービスエリアへ買い物に、また、手力雄神社へ初詣にでかけました。

⑥ ボランティアとの交流

- ・地域のボランティア団体による製作活動（門松作り、生け花）や鑑賞活動（和太鼓、人形劇、大正琴、手品、大道芸など）は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら楽しく参加しました。
- ・日頃お世話になっているボランティア（個人3名・5団体）に対し、感謝の気持をこめて活動の写真を載せた感謝状を贈りました。

3. 各月の利用状況

福祉の里生活介護事業所（生活介護事業）【定員：80名／日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	57	57	58	58	58	56	56	56	56	56	57	57
延べ利用者数	843	821	781	868	760	772	903	802	786	765	731	798
1日平均	40.1	39.1	39.1	39.5	36.2	40.6	41.0	40.1	39.3	40.3	40.6	39.9

※3月末登録者数59名の内訳（あすなろグループ40名、ぽぷらグループ19名）

※延べ利用者数：9,630人（令和5年度：9,765人）

※平均39名／日（令和5年度：平均40名／日）

4. 利用者の状況

令和7年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	1人	16人	20人	22人	59人

※平均区分…5.0

5. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

（1）施設内研修

- ・おう吐物処理の研修
- ・虐待防止、人権擁護の研修
- ・行方不明者捜索訓練
- ・バス添乗マニュアル検証研修（置き去り防止装置の確認）
- ・てんかん発作についての研修
- ・虐待防止（施設事例検討・取り組みの振り返り）研修
- ・施設でのBCP研修（災害時での取り組み）
- ・腰痛予防研修
- ・感染症研修
- ・救命救急講習
- ・外部研修の伝達研修の実施

（2）施設外研修

福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）（オンライン）	岐阜県社会福祉協議会
強度行動障害支援者養成フォローアップ研修（オンライン）	岐阜県
令和6年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修	岐阜県社県障害者権利擁護センター
令和6年度岐阜県福祉の仕事合同研修・交流会	岐阜県
強度行動障害支援者養成フォローアップ研修	岐阜県
てんかんセミナー（オンライン）	タケダ薬品工業（株）
心を整えるセルフケア研修（オンライン）	岐阜県社会福祉協議会
チームリーダー研修（オンライン）	岐阜県社会福祉協議会
自分を守る福祉現場のハラスメント対策研修	岐阜県社会福祉協議会

虹の家・友愛の家(就労継続支援事業(B型))

1. 事業概要

障がいのある人に対して、就労の機会や生産活動等の機会の提供、また、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。また、豊かな社会生活を送ることができるよう、個々が望む暮らしを支援します。

【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名／日（虹の家20名、友愛の家15名）】

2. 実施内容・成果と課題

(1) 作業支援（企業からの受託作業、及び自主製品）

- ・働く喜びが得られるよう支援しました。
 - ・利用者の個々の状況に合わせた支援が行えるよう、治具の工夫と活用ができました。
 - ・作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めることができ、また、平均の月額工賃を1,500円ほどアップすることができました。
- （平均工賃：令和6年度7,597円／月 <令和5年度：6,058円／月>）
- ・昨年度から始めた受託作業（昆虫飼育容器の洗浄、昆虫の餌の梱包作業）については効率よくできるように分かりやすい説明、治具の工夫が必要です。
 - ・受託業者からの受注が少なくなるため、新たな受託作業の開拓が必要です。
 - ・令和8年度の虹の家と友愛の家の合併に伴い、作業方法の統一化が必要です。

＜作業内容＞

○虹の家

受注先等	作業内容
（株）八幡ねじ	D.I.Y用品の梱包作業 (ホームセンター向けのD.I.Y用品のバーコードシール貼り)
オリムパス製絲（株）	刺し子の整形と梱包作業（刺繡用白布たたみ、バーコード貼り、袋詰めなど）
キヨーラクテクノ（株）	自動車部品の梱包作業（数えて梱包）
篠原	特殊繊維の再利用のための仕分け作業、手芸綿の袋詰め作業
M・WORKS	キャンプ用BOXのバーコードシール貼り・袋詰め作業等
市社協（地区含む）	粗品用タオルの袋詰め作業、オリジナル商品の販売（ティッシュケース等）
各務原市身障協会	各務原市ゴミ袋の袋詰め作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・合皮のティッシュケース・合皮のカバン・シュシュ（髪留め）等 ※地域販売：吉新マルシェ（進禄寺内）、市・福祉大会（市民会館）、 ひばりフェスティバル（各務原特別支援学校）

○友愛の家

受注先等	作業内容
富士丸福（株）	おみやげ用のお菓子の箱折り作業
オリムパス製絲（株） ※虹の家と同じ作業	刺し子用布たたみと梱包作業
オフィスグローブオーダー	音響機器のマイク及び部品等の検品と梱包作業
ENISHI	昆虫飼育容器の洗浄、昆虫の餌の梱包作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・ぼち袋（イラスト付き）・ミサンガ・ビーズアクセサリー・メモ帳等

(2) 自主製品の販売

自主製品の販売・事業所のPRを目的に地域のイベントに参加しました。

- ・福祉ショップ（市図書館内ともだちの広場）
- ・市・障がい者アート展「ありのまま展」（市役所低層階）

(3) 生活支援

- ・日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援しました。
- ・公共交通機関の利用を主な目的として、バスを利用し総合スーパーへ行き、買い物支援や映画館利用の支援を行いました。良い経験となったので、今後も自立と社会性を養う活動として引き続き工夫しながら行なっていきます。
- ・調理実習をとおして、調理器具・道具の使い方、材料の加工の仕方を学ぶことができました。

(4) 就労支援

- ・就労継続A型事業所等の情報提供、市お仕事サポートフェアを利用して、就労支援を行いました。
- ・施設外就労の支援は、対象者がいなかったため実施しませんでした。また、就労移行・就労継続支援A型事業所、一般就労へ移行した利用者もいませんでした。
- ・福祉ショップ（市図書館内）で作品の販売活動をとおして接客の仕方を学びました。
- ・社会見学で「ささゆりクリーンパーク」へ行き、ゴミ処理場の仕組みや役割、働く人の様子を見学しました。
- ・令和7年度は、10月から新たに就労継続支援B型事業所に適用となる「就労選択支援事業」を見据えて、新たな利用希望者に備える必要があります。
- ・今後も本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。

(5) 地域交流

近隣の民生委員児童委員などと交流会を実施しました。

（虹の家）

- ・蘇原地区民生委員児童委員との交流会
軽スポーツ（ボッチャ）をとおして身体を動かしながら交流できました。

（友愛の家）

- ・川島地区民生委員児童委員との交流会
軽スポーツ（パターゴルフ）をとおして身体を動かしながら交流できました。
また、水害避難訓練に協力していただき、避難経路にある危険な個所を一緒に確認しながら避難することができました。
- ・音楽療法士との交流
歌や楽器演奏をとおして心身機能の維持・改善に繋げることができました。

（虹の家・友愛の家合同）

- ・各務原市ラジオ体操連盟との交流会
ラジオ体操・脳トレ、お楽しみ会をとおして心身の健康維持・改善に繋げることができました。

(6) 将来の暮らしに向けた支援

- ・グループホームへの入所に向けて関係機関と連携し、準備や入所手続きの支援を行いました。（実績：1名グループホーム入所）
- ・将来的にグループホームへの入居の必要な利用者が増えているため、家族への情報提供、相談支援事業所との連携をして準備支援を行なっていきます。

3. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
延べ利用者数	372	370	337	368	324	325	368	339	334	323	302	277
1日平均	17.7	17.6	16.9	16.7	16.2	17.1	16.7	17.0	16.7	17.0	16.8	14.6

※延べ利用者数：4,039人（令和5年度：4,163人）

※平均15名／日（令和5年度：平均17名／日）

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11
延べ利用者数	197	218	204	223	176	181	225	208	206	170	165	176
1日平均	9.4	10.4	10.2	10.1	8.8	9.5	10.2	10.4	10.3	8.9	9.2	9.3

※延べ利用者数：2,349人（令和5年度：2,350人）

※平均9名／日（令和5年度：平均9名／日）

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

（1）施設内研修

- ・利用者の困難事例検討
- ・てんかん発作対応研修
- ・感染症予防・嘔吐物処理研修
- ・障がい者虐待防止研修

（2）施設外研修

岐阜県サービス管理責任者研修（基礎研修）	県立ひまわりの丘地域生活支援センター
強度行動障がい支援者フォローアップ研修（現場支援者・施設管理者）	県立ひまわりの丘地域生活支援センター
障がい者虐待防止研修	市地域支援協議会
就労支援検討会（就労選択支援事業について）	市地域支援協議会
障がい福祉サービス事業所と特支学校との連携について	県中濃特支地域生活支援センター
地域包括ネットワーク会議（障がい福祉と介護福祉との連携）	市地域包括支援センター

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容・成果と課題

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- 相談実人数…431人（5年度：440人 [子ども73人、成人367人]）

子ども	成人	合計
78人	353人	431人

- 障がい別実人員…431人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
182人	99人	45人	45人	3人	7人	5人	45人	431人

- 障がい別相談件数…2,757件（5年度：3,473件）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計（重複あり）
1,425件	503件	407件	193件	5件	22件	28件	174件	2,757件

※重複有

※精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談が多いものの、病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応を心がけ、福祉サービスに繋げました。

- 方法別相談件数…2,563件（5年度：3,199件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
65件	377件	35件	831件	17件	58件	1,177件	3件	2,563件

- 月別相談件数…2,563件（5年度：3,199件）

相談者数（実人数）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
													78
子ども	11	7	5	7	10	6	6	6	5	4	5	6	353
成人	74	45	27	27	26	29	30	26	19	15	13	22	431
合計	85	52	32	34	36	35	36	32	24	19	18	28	2,563
延べ相談件数	255	309	238	189	193	196	235	208	211	169	174	186	2,563

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内 容
各務原病院	59 件	健康・医療、不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等
舟伏（ふなぶせ）	3 件	健康・医療、福祉サービスの利用等、家族関係・人間関係等

（2）地域の相談支援体制の強化、関係機関との連携

○市内の相談支援事業所15ヶ所（福祉の里相談支援事業所、ふらっと、社会福祉協議会さぽーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、Magical、パッソ各務原、ここさ、なないろ、ひいらぎ、ラルジュ各務原、プラスケア）からの相談に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議への参加開催や訪問に同行しながら行いました。

- ・助言85件（令和5年度：103件）

○支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援についての共通理解と連携を図りました。市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、地域包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所以外とも連携し対応しました。今後も他機関とのより良い関係作りに努めたいと思います。

- ・個別支援会議の開催数：17件（令和5年度：17件）

- ・子育て支援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）

○親の高齢化に伴った“8050”問題が増えてきたため、本人だけの問題ではなく親の問題も含め、高齢担当との連携が必要になってきました。

また、『高齢障がい者連携会議』では、地域包括支援センターと介護保険移行予定者について検討を行いました。

- ・高齢障がい者連携会議（年3回）

（3）権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

○相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の向上を目指し、積極的な研修参加を行いました。

- ・虐待に関する相談…9人（令和5年度：18人）

＜養護者による虐待＞

　身体的虐待5人、経済的虐待0人、心理的虐待3人、放棄・放置（ネグレクト）0人

＜市内事業所での虐待＞

　心理的虐待1人

※上記については各務原市に報告しました。

（4）各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

- ・各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について協議しました。
- ・また、定例会にて困難事例を検討し、上がった課題について専門部会で検討を行いました。
- ・今年度は、通常通り対面式開催で実施しました。

【令和6年度実績】

地域支援協議会	開催日
全体会（2回）	5月20日（令和5年度の成果と課題及び相談実績、令和6年度の協議会について等） 2月 7日（日中サービス支援型グループホームの報告・評価について等）
運営部会（1回）	4月26日（地域の課題について）

専 門 部 会	おとな部会（3回）	5月14日（令和5年度実績報告、令和6年度事業計画） 7月20日（お仕事サポートフェア 産業文化センター） 10月26日～11月 8日 エントランスホール (ありのまま展アート作品の展示)
	こども部会（1回）	5月17日（令和6年度関係機関への協力要請、障がい児 計画等について）
	相談支援部会（3回）	4月19日（障害福祉サービス等報酬改定、障がい児支援 について等） 7月19日（相談支援について、障がい児相談、事例検討） 11月26日（強度行動障害について医療ケア児支援検討会）
課 題 検 討 会	就労支援検討会	3月 5日【講演：就労選択支援事業】 (講師：清流障がい者就業・生活支援センター 森 敏幸氏)
	医療ケア児支援検討会	10月 9日（医療ケア児の支援について）
	精神障がい者等地域 包括ケアシステム	8月23日（ケース検討会・グループワーク等）
	強度行動障がい支援 検討会	7月 8日（強度行動障害について、ケース検討会、 グループワーク等）
定例会（4回）		4月19日、7月19日、10月18日、1月17日 (個別支援会議、高齢障がい者連携会議)
研 修	虐待防止研修・権利擁護 研修	12月13日 <参加者57名> (講師：主任相談支援専門員 太田隆康氏) (その後グループワーク等)
	障がい児研修	9月26日【障害のある子どもの意見表明権】<参加者28名> (講師：関あさくら法律事務所 弁護士掛布真代氏)
当事者が語る会		2月21日 (身体障がい者1名、知的障がい1名、精神障がい者2名 民生委員児童委員、相談支援専門員に向けて語る)

（5）各務原市地域生活支援拠点等の整備

令和3年度から各務原市が開始した「各務原市安心生活支援事業」（地域生活支援拠点等の整備）として、介護者の急病や大規模災害等の不測の事態が起きた場合に備えて、障がい当事者に特別な支援ができるよう、拠点整備を継続して行いました。

- ・地域生活支援拠点等を担う事業所（登録）…28ヶ所

※内、事業団は全障がい児者事業所と相談支援事業所の7ヶ所が、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として、令和3年6月7日に各務原市へ登録しました。

- ・地域生活支援拠点等を利用希望の障がい者（登録）…41人
- ・実際に対応したケース…〇件

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

（1）施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修

事業名	主催
岐阜ブロック学習会（毎月）	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
身体障害者研修（講師）	各務原市
障害者差別解消法	内閣府（オンライン）
岐阜保健所管内市町精神保健福祉担当者会議	岐阜保健所
成年後見講座	社協権利擁護センター
乳幼児発達支援	各務原市
障害児専門研修	岐阜県（オンライン）
基幹及び拠点研修	岐阜県
初任者研修面談（実習担当）	岐阜県（オンライン）
就労選択事業説明会	ふなぶせ
子どもの権利研修	市、協議会
現任研修説明会（講師）	岐阜県
笠松刑務所見学会	岐阜県
岐阜圏域障がい者総合支援推進会議療育・医ケア部門	岐阜県
要電源医療的ケア児者等の支援にかかる市町村担当者会議	岐阜県（オンライン）
高齢障がい者支援のための障がい福祉分野・高齢介護分野の連携	岐阜県
感染研修	福祉の里
障害児専門研修（講師）	岐阜市
ヤングケアラー研修会	岐阜県（オンライン）
ケアマネカフェ（講師）	各務原市
住宅防火リーダー育成講座	各務原市
地域生活定着支援センター研修	岐阜県（オンライン）
オレンジリボン児童虐待防止研修会	岐阜県（オンライン）
卒業後の支援相談支援紹介（講師）	各務原特別支援学校
岐阜圏域機関連携会議	岐阜県

各務原市福祉の里相談支援事業所(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がい児者とその家族の思いに寄り添い、能力や特性に応じて、自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。将来や子育てに不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。また、サービス等利用計画書の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるようにし、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質を高めていきます。さらに、相談支援を通して地域での課題を発見し、各務原市障がい者地域支援協議会に提案し、社会資源の充実に寄与します。

2. 実施内容・成果と課題

(1) 計画相談(サービス等利用計画の作成、及びモニタリング)

- ・福祉サービスを利用する障がい児者に対して、ニーズや本人の状態や家庭状況に応じた福祉サービスが利用できるよう、サービス提供事業所と連携を図りながら、「サービス等利用計画書」を作成しました。
- ・関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントしました。
- ・また、継続的に利用できるよう、モニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。
- ・令和6年度は、市内に乳幼児を対象とした相談支援事業所が少ないという想定で、当相談支援事業所において、セルフプランを少なくして「障害児支援利用計画」を増やす方向で事業展開をしました。
- ・福祉サービスを利用する児童が増える中、希望する形、時間での園の利用や園活動への参加が難しいといった相談もあり、行政や所属園、事業所との連携を行いました。
- ・相談支援を通して地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力しました。

＜計画作成数＞…525件

子ども	成人	合計
502件	23件	525件

※令和5年度：503件(子ども426件、成人77件)

＜モニタリング実施数＞…331件

子ども	成人	合計
283件	48件	331件

※令和5年度：487件(子ども320件、成人167件)

＜各月の計画相談(件数)＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
子ども	計画作成	38	24	47	31	46	40	44	43	52	52	39	46 502
	モニタリング	22	17	24	23	17	55	15	23	8	22	26	31 283
成人	計画作成	1	2	4	3	1	2	2	1	2	0	2	3 23
	モニタリング	4	5	3	6	7	1	4	4	4	3	5	2 48
合計		65	48	78	63	71	98	65	71	66	77	72	82 856

(2) 一般相談と関係機関との連携

- ・障がい児者が安心した生活を送れるように、様々な相談に、希望に沿った相談方法で各種相談に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行いました。
- ・相談者やその家族からの、今後の地域生活での不安や将来に関する不安などについて、情報提供や助言を行ってきました。
- ・虐待案件や家庭環境の不安等、困難ケースに対しても、事業所と連携を取りながら、「個別支援会議」を開催するなどして、丁寧に対応するよう努めました。
- ・虐待案件を含めた困難事例が増えているため、関係機関との連携の必要性と、様々な家庭や家庭環境の変化に対して柔軟に対応できるよう、より一層支援の質を高めていく必要性を感じています。

＜相談実人数＞…189人

子ども	成人	合計
98人	91人	189人

※令和5年度：653人（子ども496人、成人157人）

※令和6年度から発達の入り口の相談が、児童発達支援センターに移管

＜障がい別実人員＞…189人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
0人	22人	9人	15人	1人	3人	0人	139人	189人

＜一般相談件数＞…3,098件

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
540件	46件	27件	1,243件	133件	34件	1,069件	6件	3,098件

※令和5年度：4,097件

＜内容別相談件数＞…3,098件（1回の相談の主な内容で計上）

福祉サービス	障がいの理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済
2,081件	88件	173件	190件	164件	214件	43件

生活技術	就労	社会参加等	権利擁護	差別	その他	合計
15件	4件	0件	12件	0件	114件	3,098件

※令和5年度：4,097件

＜各月の一般相談（件数）＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数（相談件数）	子ども	166	143	235	200	184	228	179	170	185	228	201	234 2,353
	成人	59	86	59	43	75	83	51	48	67	41	69	745
	合計	225	229	294	243	259	311	230	218	252	269	270	298 3,098

(3) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

（1）施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討他、職員間での情報共有に努めました。

（2）施設外研修 <オンライン含む>

研修名	主催
強度行動障害支援者フォローアップ研修	岐阜県発達障害者支援センター
自閉症の息子をめぐる大変だけどツーの日々（オンライン）	岐阜県発達障害者支援センター
家族のコミュニケーションと子どもの発達	ネットワーク大学
子どもの生活と遊びの環境	ネットワーク大学
障がい者差別解消法に係る説明会	内閣府
障がいのある方の働くを考える	関特別支援学校
福祉と防災とコミュニティ	関特別支援学校
学びを深める会	リハビリランド
精神福祉法の改正	権利擁護センター
インクルーシブ教育に向けて	権利擁護センター
相続について	権利擁護センター
滝山病院問題を考える/能登半島地震岐阜DWAT派遣活動報告	権利擁護センター
虐待対応啓発プログラム	日本子ども虐待医学会
東海三県小児在宅医療研究会	岐阜県
自分らしく豊かな人生を送るために多様な進路を考える（見晴台学園）	関市児童発達支援センター
DVを構造から理解する（いのちの電話）	中部学院大学
子どもの人権研修	各務原市地域支援協議会
障がい者虐待防止研修	各務原市地域支援協議会
笠松刑務所見学/卒業後の進路に伴う連携/岐阜県障害者能力開発校見学/現場で使えるFT技術/多頭飼育崩壊	岐阜相談支援事業者連絡協議会

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

【利用件数】

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	3件	講習会
第二会議室	3件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	6件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	232件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、 スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

※ 合計 244件（令和5年度：297件）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることの理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいている。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

今後も、施設と地域との繋がりをより大切にして、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思います。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	第二会議室	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	第三会議室	—	1	1	—	—	—	—	—	1	1	2
	アリーナ	25	22	23	16	29	24	—	—	13	26	21

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。